津市教育委員会 点検・評価報告書 (令和6年度対象)

令和7年10月津市教育委員会

# 目 次

Ι	はじめ	に		• • •	• •	• • •	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	•		1
Π	令和6	年度	教育	委員会	の点材	倹及て	が評	価に	つい	ハて			•		•	•		2
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	教育振	興ビミ	ジョン	の各施	策内邻	<b>容别点</b>	京検	• 評	価	•	•		•		•			4
	基本	目標	1 夢	や希望	を持り	う続け	ナ、	生き	抜い	いて	\ \ \	くカ	を	育む	人	づく	ŋ	
			1	幼児	教育の	の充実	É		•		•		•		•	•		4
			2	学校	教育の	の充実	Ę		•		•		•		•	•	1	0
			3	安全	安心	な教育	育環	境の	推过	隹•	•		•		•	•	3	7
	基本	:目標:	2 地	域に根	差しが	を教育	うの	充実			•		•		•	•	4	5
	基本	に目標:	3 生	涯にお	たって	て自分	子ら	しく	心豐	豊か	に進	軍け	る	社会	(D)	実現	Ţ	
			1	生涯	学習の	の推進	重		•		•		•		•	•	5	0
			2	歴史	的資源	原の傷	录存	活用		• •	•	• •	•	• •	•	•	5	7
IV	学識経験	験者の	意見・				• •	•				•		•	•	•	6	1
資	料																	
1	参考1	令和(	5年度	教育	方針				•		•		•		•	•	7	6
į	参考2	教育多	委員会	の活動	状況		•		•		•		•		•	•	8	6
1	参考3	令和(	5年度	事業	別決算	章額	•		•		•		•		•	•	8	9

### I はじめに

津市教育委員会では、学校関係者や保護者の声を踏まえ、総合教育会議の中で市長と教育委員会が議論を重ねた上で策定された「教育大綱」に示された内容を着実に推進するため、令和5年3月に策定した「津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度から令和9年度までの5年間)」において、多様化、複雑化する時代の中、一人一人の子どもたちが、自分のよさや可能性を認識し、他人に対しても価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓いていくための資質・能力の育成をめざしています。

この教育振興ビジョンでは「持続可能な社会の創り手となる自立した人づくり」を基本構想とし、「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」「地域に根差した教育の充実」「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」の3つの視点から幼児教育・学校教育の充実をはじめ、地域に根差した教育の充実、生涯学習の推進などの施策を展開していきます。

本市教育委員会においては、当該ビジョンにおける取組の成果と課題を明らかにするため、当該ビジョンに位置付けられる各施策の進捗状況や目標達成に対する達成状況を把握し、目標と実績が大きく乖離していないかなどを確認し、施策のより効率的・効果的な推進に努め、計画期間内に当初の目標が達成されるよう、前年度末時点における各施策の進捗状況等について点検・評価を行っています。この度、後期基本計画2年目となる令和6年度末時点における後期基本計画の点検・評価を行い、その結果について報告書をまとめました。前回の点検・評価で挙げられた課題への対応に加え、新たな課題やそれに対する取組についても検証を行っています。

今後も、点検・評価を通して、より効果的な教育行政の推進に取り組んでまいります。

令和7年10月

津市教育委員会

# Ⅱ 令和6年度 教育委員会の点検及び評価について

## 1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが平成20年4月から義務付けられたことに伴い実施するものです。

# 2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

## < 参考 >

# 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価(自己評価)を行い、その結果について点検・評価説明会を開催(2回)し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

### 意見を求めた学識経験者(五十音順・敬称略)

荻原くるみ (元津市立小学校長)

東福寺一郎(元三重短期大学長、津市男女共同参画審議会会長) 山田康彦(三重大学名誉教授、津市文化振興審議会会長)

# 4 点検・評価の対象

点検・評価の対象事業は、前年である令和6年度の事業とし、令和4年度に策定した「教育振興ビジョン(後期基本計画)」の各施策を対象に、「令和6年度における具体的な取組内容・成果」及び「各施策の達成目標の令和6年度の実績」を確認し、それぞれ評価及び達成度を示して、点検・評価を行いました。

# 5 点検・評価の実施方法

●令和6年度における具体的な取組内容・成果・課題を踏まえ、令和6年度の評価を「◎、○、△、×」で示しました。

◎:確実な成果を上げることができた

○:一定の成果を上げることができたが、課題がある

 $\triangle$ : やや成果が低い

×:成果が低い

●施策達成目標の実績を踏まえ、目標に対する令和6年度末時点の達成度を「A、B、C、D」で示しました。

A:目標値を達成(100%以上)

B:概ね目標値を達成(80%以上)

C:やや目標値を達成できず(50%以上)

D:目標値を達成できず(50%未満)

# 6 本報告書について

この報告書は、教育委員会において最終的に決定し、その後、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。

教育振興ビジョンの施策内容						
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」					
基本施策	「幼児教育の充実」					
施策内容	学びにつながる幼児教育の推進					

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①「津市幼児教育・保育カリキュラム」の実践・検証		
「津市幼児教育・保育カリキュラム」をもとに、各園において幼児の実態や発達に応じた指導計画を作成し、環境や援助の在り方を工夫しながら、幼児の自発的な遊びを通して育まれる非認知能力等を小学校以降の教育につなげる保育実践に努めた。 子どもの姿の見取り方や教員の援助について、写真や動画を活用し教員で話し合う研修を多く持った。指導主事や幼児教育アドバイザーの指導や助言から、職員一人一人が保育の振り返りを行うことで、「津市幼児教育・保育カリキュラム」の検証にもつながった。	0	学校教育課
②コミュニケーション能力の育成		
幼児期は人と関わる力や思考力、感性や表現力など生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を培う重要な時期であることから、教員とのあたたかい信頼関係を基盤に、幼児一人一人の発達や興味、関心に合わせた幼児教育が展開されるよう各園の実践を支援した。具体的には、教員の質の向上を図るための「ほいくUP研修会」を5回、幼児理解や小学校以降の学びのつながりについて理解を深める「幼児教育研修会」を3回実施するなど、教員一人一人の幼児の内面を見取る目と教育環境の構成、再構成する対応力の育成に努めた。各研修会において、参加者に研修の効果を問うアンケートで「満足」と回答する教員が100%であった。	©	学校教育課
③幼児の体力向上		
幼児期に健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養うため、幼稚園・認定こども園、小中学校等で構成される津市体力向上推進委員会と連携し、運動遊びに関する研修会を5回(各園から1人以上参加)実施した。講師や体力向上推進委員会ワーキングチームのメンバーから体力向上に効果的な運動指導法について学んだことをもとに、幼児が伸び伸びと体を動かして遊ぶ心地よさや楽しさを十分経験できるような手立てを工夫し、進んで体を動かそうとする意欲を育むなど、日々の実践につなげ、幼児の体力向上の充実を図った。	0	学校教育課
④教育環境の充実		
幼児の興味や関心に沿った遊びの環境を充実させるため、十分に活動するための時間や空間はもとより、遊具や用具、素材、幼児が生活の中で触れ合うことができる生き物や植物などの自然物を用意し、幼児が遊びこめる環境づくりに努めた。また、教員が幼児の発達に必要な環境を整える専門性を身に付けるため、幼・保・こども園が連携し、公開保育等を実施し、子どもの興味や関心を引きだす環境の在り方を学び合える体制を整えた。(幼・保・こども園の教職員のべ106人が9園の公開保育に参加)さらに、地域の人材を活用したゲストティーチャーを各園4~6回計77回招聘し、絵本の読み聞かせや音楽鑑賞、運動あそびや栽培活動など、幼児の心を揺り動かす体験活動を通して、豊かな感性が育まれるように努めた。 園児数が減少している園では、適正規模の集団を確保するため、混合学級を編成するなど、異年齢の幼児がともに育ちあう環境を保障し、一人一人に応じた丁寧な保育を行うことで、子どもの持つ可能性を最大限に伸ばす幼児教育の充実につなげた。	©	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」								
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課				
教育内容や教育環境に係る研修会において、研修効果を問うアンケートに、「満足」と回答した教員の割合	100%	100%	А	学校教育課				

教育振興ビジョンの施策内容						
基本目標 「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」						
基本施策	「幼児教育の充実」					
施策内容 幼児教育の学びを小学校教育へとつなぐ連携						

「取組内容・成果」と「評価」							
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課					
①津市架け橋プログラムの実施							
令和5年度に津市内において先駆的に架け橋プログラムに取り組んだ4つのモデル小学校区の取組をもとに、令和6年度は公私立の幼稚園、保育所、認定こども園の教職員と小学校教員が、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を手がかりとして子どもの姿を起点に楽した語り合い、その足跡を全小学校区において架け橋期カリキュラムとして作成し、互いの教育の改善、充実に努めた。 各小学校区での子どもの姿の語り合い(ワーキング会議)はのべ125回実施しており、架け橋サポーターをはじめ、幼稚園と小学校の指導主事、教育委員会と福祉部局それぞれの幼児教育アドバイザーが連携し、校・園にのべ137回の訪問支援を行うとともに、津市架け橋プログラムに係る研修の講師や取組への助言、指導を行うなど、サバート体制の充実を図った。特にモデル校区での校長経験のある架け橋サポーターが、各校への訪問を学期に一回以上行い、取組に関する相談等を各校長から聞き取って自身の経験からアドバイスしたり、各校区でのワーキング会議の際には各校区の取組に合わせた資料を提示して取組への具体的な進め方を指導したりするなど、架け橋プログラムの推進に力を注いだ。かけはし通信(令和6年度18号発行)において各小学校区の取組の様子等を各学校・園等に配信するとともに、SNSを活用して幅広く発信したりするなど、津市架け橋プログラムへの理解と意識向上を図るための取組を推進した。園・校の教職員からは、子どもの様子や保育環境を参観し、環境構成やスタートカリキュラムの取組の参考にした等の声を得た。また、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員を対象に津市架け橋プログラム研修会として、幼児期の自ら学びに向かう力の意義や非認知能力を育む重要性や架け橋期の接続を意識した取組が、主体的・対話的で深い学びの実現につながることの共通理解を図るための研修会を5回実施した。 さらに、公私立幼稚園長・保育園長及び認定こども園長、小学校長及び義務教育学校長を対象に、今後の津市架け橋プログラムの改善とさらなる充実に向けた取組に資することを目的として、津市架け橋プログラムの改善とさらなる充実に向けた取組に資することを目的として、津市架け橋プログラムの改善とさらなる充実に向けた取組に資することを目的として、津市架け橋プログラムの改善とさらなる充実に向けた取組に資することを目的として、津市架け橋プログラムの改善とさらなる充実に向けた取組に資することを目的として、非常ないの関係を表記しているの対域を対しているの対域を表記しているの対域を表され、発行の対域を表され、またいの対域を表され、発行の対域を表され、発行の対域を表され、発行の対域を表され、発行の対域を表され、発行の対域を表され、発行の対域を表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表され、発行の対域を表され、発行の対域を表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表えを表が表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表されているの対域を表が表が表すれているの対域を表が表があるといるの対域を表が表が表が表が表が表があるとないの対域を表が表が表が表が表が表すれているの対域を表が表がありまれているの対域を表がありまれているの対域を表が表がありまれているの対域を表が表が表が表がありまれているの対域を表が表が表が表が表が表がありまれているの対域を表が表が表が表が表がありまれているの対域を表が表がありまれているの表が表が表が表がありまれているの表が表がありまれているの表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表がありまれているの表が表が表がありまれているの表が表が表が表がありまれているの表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表がありまれているの表が表が表がありまれているのはなりなどの表が表が表がありまれているのは表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表がありまれているのなどの表が表が表がありまれているのはなどの表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が		学校教育課					
②わくわくドキドキ英語体験の実施							
各小学校との連携により、ALTが各幼稚園を訪問し、英語を使った遊びや歌、絵本等でALTと幼児が触れ合いながら、異なる文化に触れる豊かな体験活動を通して、外国の文化や英語に親しみを持つなど、幼児の興味や関心につなげることができた。	0	学校教育課					

「施策達成目標の実績」と「達成度」								
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課				
架け橋期カリキュラムを作成・ 実施した小学校区の割合	100%	100%	A	学校教育課				

教育振興ビジョンの施策内容						
基本目標 「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」						
基本施策	「幼児教育の充実」					
施策内容	幼児教育・保育を担う教員等の資質向上をめざした研修の充実					

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課
①園内研修の充実		
すべての園がそれぞれの研修テーマに沿って子どもの姿を写真や動画で視覚化した「保育ドキュメンテーション」を活用し、子どもの見取り方や遊びの中で育まれる資質・能力、育むための環境、援助についてなど語り合う園内研修を実施した。また、園内研修の充実という面において、職員体制が少人数化した園では話し合いが深まりにくいことから、幼稚園、保育所、認定こども園とが連携して公開保育を行った。幼・保・こども園の教職員のべ106人が9園の公開保育に参加し、指導主事や幼児教育アドバイザーの指導の下、多様な意見を出し合い学びを深めた。	0	学校教育課
②ICTを活用した研修等の実施		
ICTを活用して、全国規模の研修会やオンデマンド等の研修の機会が増えたことにより、他県、他市の取組について情報を収集・活用し、日々の保育や園運営の充実につなげた。情報機器の効果的な活用に向けて、これまでの園長のみを対象としたICT研修会を、令和6年度は園長、主任等の複数人を対象とし、計2回実施した。このことで、全園においてICTを活用して子どもの興味、関心、疑問を探求につなげる保育が高まった。	0	学校教育課
③園運営の改善や諸課題の解決に向けた研修の実施		
園長等を対象に、園運営の改善や近年の幼児教育・保育に係る諸課題の解決に向けた研修を6回行うとともに、幼児教育アドバイザー兼相談員等が公私立の園に187回訪問し、必要なところで重点的に相談・指導・助言等を行った。また、公民館等と連携した家庭教育支援講座を実施し、幼児教育アドバイザーが家庭と園をつなぐ役割を果たした。公私立の幼稚園、保育所、こども園を対象とした「乳幼児教育推進協議会研修講座」では、5回の講座にのべ648人が参加し、津市の乳幼児教育の充実に向けてともに学びを深めることができた。	0	学校教育課
④教員等の幼児理解や指導力向上をめざした研修の実施		
それぞれの教育の特性を理解し、乳幼児教育に必要な知識、技能、技術を高めるために、幼稚園教諭7人を保育所・認定こども園へ、保育所から11人を幼稚園へ派遣する幼保相互派遣研修を実施し、互いの保育、教育の質の向上を図った。 教員等が一人一人の幼児理解や指導力向上につなげるため、公私立保幼小の合同研修会を行うとともに津市立幼稚園職員研修事業では、教員28人が、県内外の研修会(全国研究大会や実技講習等)や先進園(東京)を視察するなど幼児教育の専門性を高めることができた。	0	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」								
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課				
年間に公私立の幼稚園・保育 所・こども園を対象とした研修 会に参加した園数の割合	100%	100%	А	学校教育課				

教育振興ビジョンの施策内容						
基本目標 「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」						
基本施策	「幼児教育の充実」					
施策内容	幼児教育における家庭・地域との連携					

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①家庭との連携による基本的な生活習慣や読書習慣の確立		
基本的な生活習慣や読書習慣の定着をめざして「就学前の子ども向け生活習慣チェックシート」を全園で活用し、結果をもとに幼児期の生活習慣の確立が生涯の学びにつながる重要性を園だよりや保健だより等で発信した。また、幼児期は夢中になって遊ぶことを通して生きる力の基礎を育むことを表記した「あそびがまなび」、乳幼児期からのかかわりが非認知能力につながることを表記した「子どもの未来をともに拓く」のリーフレットを作成し、各家庭に加え、小児科等の医療機関や公共施設等に置き、子育て世帯や地域に広く発信することに努めた。 保育参観や家庭教育支援講座等で、幼児と一緒に保護者が絵本に触れる機会を設け、絵本の読み聞かせを聞く楽しさを共有する経験を通して、家庭での読書習慣の重要性を伝えた。	©	学校教育課
②子育て支援の充実		
津市立幼稚園が保護者同士の交流の機会づくりや子育て相談、情報提供を行う地域の支援拠点としての役割を担えるよう、未就園児の会を16園で123回実施し、のべ735人の未就園児が参加した。そのうち、15園が子育て支援活動の一層の充実に向けて、地域のボランティアや公民館、三重大学等と連携して未就園児の会を行うなど、地域とともに家庭教育の充実を図ることができた。また、幼稚園と公民館等と連携した「子育て連続講座」では、3回でのべ25人の参加があり、保護者同志の交流の場を提供するなど子育て支援の充実を図った。 さらに、学校教育課で主催する子育て広場「にこにこキッズ」では、参加の子どものほとんどが0・1歳の未就園児であるため、発達に応じた遊びを提供するなど工夫した。年間20回実施することで、親子の居場所づくりにつながった。 在園児の保護者に子どもへの関わり方や子育ての喜びを感じてもらえるよう、全園において「子育てに関する家庭教育支援講座」を開催し、触れ合いあそびや陶芸体験など親子で楽しむ体験活動を通して、幼児期の親子の触れ合いの大切さを発信した。	©	学校教育課
③地域の文化や人材を活用した教育の推進		
地域の方やゲストティーチャーを招聘し、絵本の読み聞かせや音楽鑑賞、造形あそびや栽培活動など、幼児の心を揺り動かす体験を通して、幼児の豊かな感性を育んだ。また、園外保育に出かけ、幼児が地域の自然や文化に触れるなど、園内だけではできない多様な経験を通して、幼児の興味や関心を広げることができた。	0	学校教育課
④地域とともにある園づくりの推進		
幼児が生活経験を広げる豊かな環境と出会えるよう、地域に出かけ自然に触れたり、地域の人や保・小・中学校等の異年齢の子どもと行事等で関わったり、地域資源を活用したりと地域とともにある園づくりを進めてきた。また、その様子を園の掲示物や各種たより(園だよりやクラスだより、地域だより等)に写真を用いるなどして発信し、園の様子とともに幼児期の学びを家庭や地域にわかりやすく伝えられるよう工夫した。さらに、動画やインターネットを用いるなどICTを効果的に活用する発信方法も広がってきている。しかし、地域の幅広い世帯に浸透させるには難しさがあり、発信方法について検討していく必要がある。	0	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
公民館や地域子育て支援センター等と連携した子育て支援 に取り組んでいる津市立幼稚 園の割合	100%	88.2%	В	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」	
基本施策	「学校教育の充実」	
施策内容	小中一貫教育の推進	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①幼児期からの一貫した教育の推進		
乳幼児期から小学校、中学校への連続した接続を図るため、「津市架け橋プログラム」の取組を推進し、令和5年度にはモデル校(4小学校区)において、園等と小学校の教員等による「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりとした子どもたちの育ちを中心に据えた語り合いを行った。それらの取組を踏まえて、令和6年度は、津市内の全小学校区で幼児期における「遊びや生活を通した総合的な学び」から小学校以降の「各教科等の学習内容の系統的な学び」をつなげる架け橋期カリキュラムの作成に取り組むことができた。また、小学校区での語り合いやワーキング会議を行ったり、幼児教育や小学校での授業公開を行ったりすることで、幼稚園、保育園及びこども園と小学校において先生同士のつながりを持つことができた。今和6年度は、市内全ての幼稚園、保育園及びごも園と小学校できた。また、小学校区での語り合いやワーキング会議を行ったり、幼児教育や小学校での授業公開を行ったりすできた。今和6年度は、市内全ての幼稚園、保育園及びごとも園と小学校において先生同士のつながりを持つことができた。今和6年度は、市内全ての幼稚園、保育園及びごとも園と小学校上おいて先生同士のつながりを持つことができた。今和6年度は、市内全ての幼稚園、保育園及びごとも園と小学校が楽しく語り合うことで、子どもの主体性を大事にした保育や授業を目指すためのスタートを切れたことは大きな成果であると考える。公私立の幼稚園、保育園、こども園において温度差はあるが、令和7年度も引き続き各小学校区でのワーキング会議や教職員が架け橋期カリキュラムをもとに語り合えるよう取り組んでいきたい。全国学が学習状況調査の結果分析については、成果や課題を共有するとともに、各中学校区の特色や子どもたちの実態に応じた重点課題についての公開授業研修会や、各中学校区の特色や子どもたちの実態に応じて設備の大学を使いたよりまで表記を開かる場合の大学を実施する出前授業を行って連携を図ることで、中学校文の美色の大学校で要談でしたいまりする学校の別とたりする学校の書を出り、小中学校における場合との表に表え、小中学校に表けている学校での割合がで表れたため評価できないが、独自調査を行ったところ、小中ともに肯定的回答は100%であった。各中学校区において、近隣等の小中学校と規制を発力であれたとところ、小中ともに肯定的回答は100%であった。各中学校区において、一人人の子ともたちの、校種を跨いだ途切れのない支援・指導のための報続を意識した連携を行い、より一層の確かな学力の育成や学校生活の充実のための取組を進めた。		教育研究支援課

#### ②家庭と連携した取組

子どもたちに「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの力をバランスよく育成するためには、家庭学習と授業を連動させた取組が大切であることが実践校の取組により示されたため、「家庭学習と連動させた授業づくりをめざして」(津市家庭学習マニュアル令和版)と実践事例集を作成して各学校に配付し、各学校での取組を促した。また、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の項目に着目し、令和5年度からは、全ての学校においてタブレット端末を持ち帰り、令和4年度特化研究プロジェクトのモデル校による研究実践をもとに作成した「津市家庭学習マニュアル 令和版」(冊子)を活用し、家庭学習と学校の授業を連動させた取組に努めた。

令和6年7月に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための授業改善マニュアルを作成し、それらを基に授業と家庭学習が連動することができるよう、12月には、保護者向けの津市家庭学習マニュアルを作成し、「知識・技能を定着させる」家庭学習と「学びを日常生活に繋げる」家庭学習について整理し、子どもが自ら学びに向かうことができるように、各家庭へ授業を連動させた家庭学習についてPTA連合会との連携を行い周知を図った。

各中学校区においては、例えば、ノーメディアデーの実施や、統一した家庭学習の手引きの活用、自主的な学習習慣や規則正しい生活習慣を身に付けるための「生活習慣・読書習慣チェックシート」の活用等に取り組み、子どもたち自身が家庭学習や生活習慣を見直し改善することができるように、それぞれの中学校区の特色を生かし家庭との連携を図った。また、朝陽中学校においては、キャリア教育の在り方について学校運営協議会において議論を進めていく中で、地域コーディネーターが中心となり、地域学校協働活動としてフェスタin河芸を企画・実施した。地域の行事に生徒が主体的に参画し、就労に関する理解を深めるとともに、地域の方々との体験を通して地域に貢献する生徒の育成に努めた。

一方、特別支援教育コーディネーター等の担当者研修会及び会議で中学校区における学校間の連携の大切さを周知することで、特別支援教育や生徒指導事案等について、中学校区で共通認識を持って家庭と連携を図り、就学前から小学校、小学校から中学校へのよりー層滑らかな接続が行われるよう努めた。

令和4年度に中学生リーダー研修会で作成した「津市小・中学校スマホ等安全利用宣言」について、各学校に毎年周知を図っている。令和6年度は、夏季休業前に児童生徒への指導及び保護者への啓発のため周知し、8月には三重県教育委員会事務局生徒指導課が実施しているネットパトロールの結果ととともに、また10月には市内でSNSトラブルが発生した際にも改めて周知した。さらに、年度末には、三重県警察からの「入学式等におけるSNSに起因する犯罪被害防止」の呼びかけの資料と併せて、改めて同宣言を発信し、より広く周知されるよう努めた。

#### ③義務教育学校の取組

平成29年4月に開校した義務教育学校みさとの丘学園については、「学びあい」「美里創造学習」「実践的な英語力の育成」の3つの学びを中心に取組を進めてきており、令和4年度に検証した成果と課題を踏まえて取組を進めた。

具体的な取組としては、地域資源を生かして1年生から9年生までの合同行事等で整理するとともに内容を充実させ、カリキュラムに位置付けており、前期課程と後期課程の教員の相互乗り入れ授業を行い、外国語科、算数、理科、体育、音楽等において、専門性を生かした系統性のある指導を行うことができ、双方の指導法を学ぶことで相互の授業力の向上と児童生徒理解につながった。前期課程から後期課程への学習内容のつながりを意識し、より発展的な活動を後期課程で行い、児童生徒の学びを深めることができた。

「美里創造学習」では、地域の歴史、文化、自然産業等の学びや地域と共に学ぶ人権学習を9年間の系統性・連続性を意識し、子どもたちの実態に応じ、各学年で学んだことや考えたことをたてわりグループで交流し合う活動を行ったり、後期課程の文化祭や前期課程のみさと交流発表会でお互いの学習の成果を交流し合ったり、保護者に発信したりした。文化祭やみさと交流発表会のシナリオを前期課程と後期課程で検討したことで、一貫したカリキュラムに基づいているかどうかを確認し、児童生徒に、自分の課題に向き合ったり課題を解決したり、伝え合ったりする力を付けることを意識した取組の充実を図った。また、通学の子ども見守り隊をはじめ、町探検、図エ・家庭科の学習支援や絵本の読み聞かせ、夏休みの学習支援、田植えや環境美化等で学校支援ボランティア等に支援していただいた。これらの取組から「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」の質問項目に対する肯定的な回答が、前期課程で90%(前年度比9ポイント増)、後期課程で78.6%(前年度比23.5ポイント増)であったことからも意識の高まりが見られた。

英語教育においては、段階的に外国語の授業につなげるため、小学1、2年生においても、外国語活動を行い、英語の本の読み聞かせ等、インプットを中心に行った。後期課程英語科の教員が前期課程の外国語活動や外国語の授業に入り、専門的な知識・技能を生かしてT2として授業をサポートすることで、担任は児童の英語の授業への意欲や関心を把握しながら授業を行うことができた。またALTはどの学年の英語の授業にも関わり、自身の家族が通うアメリカの学校と後期課程の生徒をつなぎ、ビデオ交流やメール交流を行い、自分の気持ちを英語で表現する機会の創出に務めた。「英語の勉強は好きですか」の質問項目に対する前期課程の肯定的な回答結果は90%であった。また、後期課程では「英語タイムや英語の授業をがんばっている」の質問項目に対する肯定的回答は、93.5%(前年度90.8%)となっている。また、特化研究プロジェクト事業を活用し、外国語の授業におけるペアやグループ活動の在り方や課題の設定について協議し、主体的・対話的で深い学びと接続を意識した授業づくりに取り組んだ。

② 教育研究支援課

② 教育研究支援課

④人権教育カリキュラムの実践と検証		
子どもたち一人一人の人権感覚を高め、いじめや差別を許さない主体者を育てるために、全中学校区で、保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校・義務教育学校等で構成する人権教育校区連絡会が中心となって公開保育・公開授業研究会や教職員研修会等を実施した。そこでは、子どもを取り巻く人権課題を子どもの姿を通して具体的に共有したり、めざす子どもの姿を明確にしたりしつつ、就学前から義務教育終了までの間で、発達段階に応じてどのような力をつけていくのか、何を大切にしていくのかを確かめ合いながら取組を進めることができた。 取組を進めるにあたって、子どもがどのような思いや生きづらさを感じさせられているのか、そしてその思いや生きづらさを感じさせているものは何かを丁寧につかんでいくことの必要性を教職員一人一人が意識することを引き続き大切にしていく。 なお、本施策の「達成度」(指標:「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合)は、前年度と比べて概ね横ばいの状況であるが、小学校2.9%、中学校5.2%の子どもたちは何故そう思えないのか、そう思えない背景に何があるのかを丁寧につかむことを今後も大切にしていきたい。	©	人権教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度	担当課
「全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の小中学校と成果や課題を共有しましたか」の質問に対して、肯定的な回答をしている学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	_	ı	教育研究支援課
「いじめは、どんな理由があって もいけないことだと思いますか」 の質問に対して、肯定的な回答 をしている児童生徒の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 97.1% 中学校 94.8%	В	人権教育課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」	
基本施策	「学校教育の充実」	
施策内容	確かな学力の育成	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①授業改善に向けた取組		
「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業づくりに向けて、指導主事や専門的な講師等を招いた校内研修等の充実や先進的な取組に学ぶ事業を活用した研究等により常に授業改善を意識し、子どもたちが学ぶことに興味や関心を持ち、主体的・対話的で深い学びの実現を図るための意識の醸成を図った。とりわけ、特化研究プロジェクトにおいては、「子どもが主体となって学び合う授業づり〜教師は子どもの伴走者〜」をテーマとし、教師主導の一律・一斉で画一的な知識伝達の授業から、一人で考える時間やペアグループで考える時間を取り入れた授業や、子どもたちの活動が複線化する授業を目指した研究に取り組み、子どもが主体となって学び合う姿の実現に向けての授業改善に組織的・系統的に取り組んだ。また、令和6年度の7月に個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るための授業改善マニュアルを作成し指導主事派遣や校内研究担当者研修会等で説明や紹介を行った。 一方、工夫を凝らした研修会や授業公開等を実施し、校内研究担当者や指導教諭等、授業改善の中心的な役割を果たすミドルリーダーの育成を図るとともに、令和7年2月に実施した令和7年度事業説明会において、授業の中で子どもたちに育みたい力を「自己調整力」と「情報活用能力」に整理し、子どもたちの状況に合わせて様々な授業のスタイルを計画的、意図的に組み合わせることで効果的な授業を進めていく方向性を示した。施策達成目標については、「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合は横ばいであり、小・中ともに、国語に対して肯定的な回答をしている児童生徒の割合は達成目標に近い数値になってきている。令和7年度は、市内のすべての学校で「子どもが主体となって学び合う授業づくり〜すべての子どもたちの可能性を最大限に引き出す〜」をテーマとし、ICT機器等をより効果的に活用し、環境を通して学ぶ授業づくりを推進し、校長のリーダーシップのもと、自分の学びをありかえることを大切にした「自己調整力の育成」と、課題の設定や情報の学と整理・分析方法等問題解決の基礎を学ぶことを含めた「情報活用能力の育成」を課題の設定や情報の基礎を学ぶとともたち一人の可能性を最大限引き出す授業づくりに係る研究を行い、子どもと子どもに係る大人のウェルビーイングを向上させることをめざす。		教育研究支援課

#### ②家庭や地域と連携した取組

子どもたちに「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの力をバランスよく育成するためには、家庭学習と授業を連動させた取組が大切であることが実践校の取組により示されたため、「家庭学習と連動させた授業づくりをめざして」(津市家庭学習マニュアル令和版)と実践事例集を作成して各学校に配付し、各学校での取組を促した。また、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の項目に着目し、令和5年度からは、全ての学校においてタブレット端末を持ち帰り、令和4年度特化研究プロジェクトのモデル校による研究実践をもとに作成した「津市家庭学習マニュアル 令和版」(冊子)を活用し、家庭学習と学校の授業を連動させた取組に努めた。

また、令和6年7月に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための授業改善マニュアルを作成し、それらを基に授業と家庭学習が連動することができるよう、同年12月には、保護者向けの「津市家庭学習マニュアル」を作成し、知識・技能を定着させる家庭学習と学びを日常生活に繋げる家庭学習について整理し、子どもが自ら学びに向かうことができるように、各家庭へ授業を連動させた家庭学習についてPTA連合会との連携を行い周知を図った。

さらに、各中学校区においては、例えば、ノーメディアデーの実施や、統一した家庭学習の手引きの活用、自主的な学習習慣や規則正しい生活習慣を身に付けるための「生活習慣・読書習慣チェックシート」の活用等に取り組み、子どもたち自身が家庭学習や生活習慣を見直し改善することができるように、それぞれの中学校区の特色を生かし家庭との連携を図った。

一方、特別支援教育コーディネーター等の担当者研修会及び会議で中学校区における学校間の連携の大切さを周知することで、特別支援教育や生徒指導事案等について、中学校区で共通認識を持って家庭と連携を図り、就学前から小学校、小学校から中学校へのより一層滑らかな接続が行われるよう努めた。

令和4年度に中学生リーダー研修会で作成した「津市小・中学校スマホ等安全利用宣言」について、各学校に毎年周知を図っている。令和6年度は、夏季休業前に児童生徒への指導及び保護者への啓発のため周知し、8月には三重県教育委員会事務局生徒指導課が実施しているネットパトロールの結果ととともに、また10月には市内でSNSトラブルが発生した際にも改めて周知した。さらに、年度末には、三重県警察からの「入学式等におけるSNSに起因する犯罪被害防止」の呼びかけの資料と併せて、改めて同宣言を発信し、より広く周知されるよう努めた。

学校と地域が連携・協働をして進めている取組として、小学校における主な取組例は、本の読み聞かせや図書館の整理、田植え等の農業体験、梨栽培等の地域特有の産業や伝統文化の体験、さらに、家庭科や図工科等の授業への支援等がある。また、中学校における主な取組例は、地域の行事や防災訓練等への参画、図書館の整理、部活動の指導等があり、学校や地域の状況に応じて連携・協働した取組を進めている。

#### ③キャリア教育の視点を取り入れた教育活動

各学校が作成しているキャリア教育推進計画に基づき、総合的な学習の時間や特別活動 等における教科横断的な学習を行い、学校での学びを社会に役立てられるよう、子どもの発 達段階に応じた取組を進めた。

具体的な取組としては、中学生職場体験推進事業において、地域の事業所等で仕事を体験する職場体験学習を行うほか、事業所での職業インタビューや職業講話を実施するなど、すべての中・義務教育学校(後期課程)において職業について体験したり考えたりする活動を実施することができた。

また、三重県技能士会と連携した「畳(畳万華鏡)」や「建具(ミニ格子)」などのものづくり体験(小学校2校で実施)など、各校が工夫をして子どもたちのキャリア形成に活かせるような取組を実施した。

さらに、本市においては、令和2年度より、全ての学年において津市キャリアパスポートの取組(小学校から高等学校までの12年間、キャリアに係る資料を蓄積していく取組)を行っており、一人一人の子どもたちが、自らの学習やキャリアに対する考え方を振り返りながら、主体的に学ぶ力を身につけ、自己実現に向かって学ぶことができるよう取組を推進した。

教育研究支援課

② 教育研究支援課

#### 「施策達成目標の実績」と「達成度」 目標 実績 達成度 (令和6年度末時点) 指標の内容 担当課 (令和9年度) (令和6年度) 小学生 小学生 「授業の内容はよくわかります 国語 89.0% 国語 88.3% か」の質問に対して、肯定的な 算数 87.0% 算数 83.9% В 教育研究支援課 中学生 回答をしている児童生徒の割 中学生 合 国語 86.0% 国語 86.8% 数学 87.0% 数学 75.8% 「学校に行くのは楽しいと思い 小学生 100% ますか」の質問に対して、肯定 小学生 84.5% В 教育研究支援課 的な回答をしている児童生徒 中学生 100% 中学生 83.9% の割合

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」	
基本施策	「学校教育の充実」	
施策内容	ICT活用による情報活用能力の育成	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現		
各学校において、多様な子どもたちの学びを保障していくため、1人1台タブレット端末等を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業づくりを進めた。具体的な取組としては、必要に応じて指導主事が各学校の研修会や研究授業等に参加し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業づくりをめざして、クラウドを活用した他者参照等についての助言を行った。また、市内すべての学校において、家庭学習と授業を連動させた取組を進め、授業支援クラウドやデジタル教材等を活用した家庭でのオンライン学習については、1学期に取組ができていない学級もあったが、3学期にはすべての学級で取組を行うことができた。また、学校や学級における取組の、より一層の推進を図り、実践事例等を授業支援クラウドや津市e-Learningポータルに掲載するなど、すべての学級において取組が進むよう支援を行っている。プログラミング教育については、夏季の教職員研修会で三重大学教授を講師に招き、受講者がプログラミングの必要性を学ぶとともに、演習を行い、プログラミング教育に係る知見が広がるように支援することができた。さらに、WEB会議システムを活用し、榊原小学校と家城小学校が外国語活動で協働的な学びを取り入れたり、安濃小学校が台湾の学校と交流したりするなど、多様な考えに触れ、学びを深めることができた。なお、児童生徒質問紙の学習活動において、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる、分からないことがあった時に、すぐ調べることができるなどの7つの質問項目においてPCやタブレットなどのICT機器が役に立つと感じている児童生徒の割合は小学校では98.7%(前年度比3.4ポイント増)、中学校では98.4%(同4.9ポイント増)であった。	©	教育研究支援課
②ICTを活用した授業づくりについての教職員研修の充実		
情報教育推進委員研修会をグループワークや受講者自身が考える時間も効果的に設定し、年に3回実施した。第1回は、情報教員推進委員としての役割について学ぶ研修会を実施し、第2回は、三重県教育委員会事務局と連携し、情報モラル・情報セキュリティにおけるアカウントの適切な管理等の内容について研修会を実施した。第3回は令和7年度への円滑な引継ぎを行うための年度更新に係る研修会を実施した。また、夏季の教職員研修会では、三重大学教授を講師に招き、デジタルシティズンシップ教育に係る研修会を開催し、子どもたちが情報社会を生きていく上で、行動を制限するだけでなく、ICTの適切な利用方法を身に着けていくことも大切であることを、受講者が学んだ。情報教育推進教員育成研修(小学校4名、中学校3名 計7名を対象)を年間10回実施し、企業の方を招いた講座や校種を超えた公開授業研究会などを行い、津市の情報教育を担う人材育成を図った。公開授業研修会では、小学校と中学校の理科の授業をもとに授業における情報活用能力の育成や、みとりの重要性について三重大学教育学部教授の指導助言を受け、各校での実践につなげることができた。「児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするためにコンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する」、「児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。」等の教員のICT活用指導力を問う調査において肯定的に回答している教員の割合は94.2%(前年度比0.7ポイント増)であった。	©	教育研究支援課

③情報社会に参画する態度の育成		
第2回情報教育推進委員研修会では、三重県教育委員会事務局研修推進課と連携し、過去の事案を踏まえて情報セキュリティについて取り扱った。具体的には、アカウントのパスワードにおける安全な設定方法や管理方法、個人情報漏洩における全国の発生件数や発生原因等、各校での児童生徒や教職員のアカウント管理や情報モラルの育成に関する指導カ向上につなげた。 子どもたちが学校や家庭において、タブレット端末を適正に活用できるようにするため、年度当初に津市「タブレット端末活用のルール」を各校及び保護者に周知するとともに、第1回情報教育推進委員研修会において、タブレット端末の扱い方の指導に活かせるよう、過去の破損事例から学び、再発防止策及び未然防止策について、考える機会を設定した。令和4年度に津市中学生リーダー研修会において平成27年度に作成した津市中学生「ケータイ安全利用宣言」を見直して作成した「津市小・中学生スマホ等安全利用宣言」について、各中学校の実態に応じて、保護者に周知した。具体的には、SNS等への書き込みや知らない人とのやり取りの防止、ながらスマホや長時間利用の防止等を呼び掛ける内容となっており、ある中学校区では全校集会や全校放送での発表、宣言の作成に携わった生徒が各学級を巡回して説明するなど、宣言を周知するための工夫を凝らした様々な取組を実施した。	©	教育研究支援課
④ICTを活用した取組を進めるための学校支援		
津市GIGAスクール構想の推進に伴い、児童生徒や教職員のユーザー管理や学習システム及び校務システムの運用支援等の業務が増加するとともに、ICTサポーターが担当する端末やネットワークのトラブル対応やセキュリティ対策については、利用システムの増加により検証箇所が増加・複雑化していることから、より専門的な知識を持つ人材が必要となった。こうした状況を改善するとともに、令和7年度の端末更新等に係る対応が適切に行われるよう、令和7年10月からの業者委託によるヘルプデスク設置に向け、予算確保等の準備を行った。このことにより、これまでICT運用業務を行っていた指導主事の、学校訪問や研修会等への時間の確保につながると考えている。 第3回情報教育推進委員研修会において、「津市版年度更新ガイドブック」を活用して、特に年度末及び年度初めの取組内容を確認することで、令和7年度への円滑な引継ぎができるように支援することができた。 また、学校からの要望に応じてICTサポーターを派遣し、各学校のHPの作成・更新等の支援や授業等で使用するICT機器の活用方法についての支援等を行った。 今後は、情報活用能力と自己調整力の育成に係るマニュアルを作成し、タブレット端末を活用した授業改善がより一層充実するよう各校に提供する予定である。	©	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度	担当課
「学習の中で、PC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 98.7% 中学校 98.4%	В	教育研究支援課
教員のICT活用指導力を問う 調査において肯定的に回答し ている教員の割合	100%	94.2%	В	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」	
基本施策	「学校教育の充実」	
施策内容	グローバル化に対応した教育の推進	

「取組内容・成果」と「評価」				
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課		
①学んだことをどのように使うのかを意識した英語教育の推進				
「津市版英語教育カリキュラム~TSU-STANDARD~」に基づき、小学校3年生から中学校3年までの7年間を見据えた英語教育を推進するために、小中合同英語担当者研修を年間2回実施し、津市の目指す英語教育についての共通理解、及び中学校区の英語担当者間で指導内容の接続を図ることを目的に、教科書の指導内容の共有や、子どもの言語活動の様子の交流を行った。また、年間7回の小・中・義務教育学校教員英語授業の修において、有識者と津市の小中接続の課題や取組を考える内容を扱ったり小・中学校において公開授業研究会を行って、授業の様子から学習内容のつながりを考える機会を設けたりするなど、小学校と中学校の接続を意識し、英語教育に関わる教員の授業力向上を図った。また、「津市版CAN-DOリスト」(学習到達目標)を意識し、単元のねらいを児童生徒と共有し、逆向き設計の授業づくりや、ALTとのスモールトークに取り組んだ。加えて、「話すこと(やりとり)」の力の育成に向けて、「イングリッシュルーム・エクスチェンジ(WEB会議システムを活用して学校間をつなぎ、即興で英語でやりとりを行う取組)」を、みさとの丘学園(前期課程)と美杉小学校間で行い、遠隔地等の児童と英語で話話活動に取り組む機会の一つである、「イングリッシュールーム・オンライン」では、自分のことや感じたことについて、Web会議システムを活用して、小学校3年生から6年生の希望者(令和5年度41名、令和6年度44名)がそれぞれ、ALTと英語でやりとりを行い、自宅にいる児童は自分のお気に入りを画面起しに見せて紹介したり、ALTと自分の気持ちを伝え合ったりするなど、英語で話すことへの興味・関心等、意識の高揚を図った。令和2年度から開始した、中学校における津市独自の「英様チャレンジシステム」も定着してきており、生徒一人一人の英語力を把握し、実態に応じた指導につなげることができている。また、中学校において、授業の中で生徒が英語で言語活動のれている。これらのことから、学校令和6年度は、中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合が、令和2年度より9、3ポイント上昇し、50、3%となった。一方で、割合が減少した学校については、教員の授業中における英語で表検3を1日のであると考えられるため、今後も授業改善に向けた取組を引き続き行う。 一方、高等教育機関と連携し、出前授業の活用やスピーチコンテストへの参加等を通して、学んだ英語を使って自分の考えを積極的に英語で表現しようとする態度が育まれ、毎年一定数の参加が定着してきており、令和6年度は小学生1名、中学生2名が入賞した。	©	教育研究支援課		

#### ②郷土に対する思いや誇りを育む取組の推進

令和3年度に大改訂を行った津市社会科副読本「わたしたちの津市」、及び令和4年度に作成した『「わたしたちの津市」教師用指導書』を活用し、地域にある身近な教材から学ぶことで、子どもたちが地域に対する誇りと愛情を育み、地域の今後について主体的に考える姿勢を育むような学習が展開されるような取組が進められるよう津市教職員研修会等において促した。具体例としては、研修会において、副読本改訂委員の先生を講師に招き、副読本を活用して津市の特産物がどのように製造されているか、製造者の思いを含め考える授業の一例を紹介した。

また、津市内にある博物館・資料館について取材した内容をまとめ、津市に関わる歴史上の人物等といった、社会科の授業に役立つ資料を津市e-Learningポータル上に掲載し、必要に応じて活用することができるよう授業づくりを支援した。

さらに、小学校においては、自分の校区の特色について紹介したり、相手の学校の特色について知ったりする教材として、「TSU-CHANT(校区の特色について英語のリズムで紹介する英語教材)」を活用し、「イングリッシュルーム・エクスチェンジ(WEB会議システムを活用して学校間をつなぎ、即興で英語でやりとりを行う取組)を、みさとの丘学園(前期課程)と美杉小学校間で行ったり、イングリッシュエクスチェンジ事業では主に小学校が「TSU-CHANT」を活用して英語で日本や郷土の良さを伝え合う機会を創出した。中学校においては、「イングリッシュルーム・エクスチェンジ」をみさとの丘学園(後期課程)と美杉中学校間で実施し、学校や郷土の特色について英語で紹介し合い、郷土の魅力を伝え合い振り返る機会とした。本市においては、例年、英語で三重県(郷土)を紹介する「ワン・ペーパー・コンテスト」(県事業)への積極的な参加を促しており、令和6年度は5校85名が応募(前年度比10名増)するなど、郷土について振り返って考え、郷土の良さを伝える取組としている。

なお、本施策の「達成度」(指標:「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の質問に対し、肯定的な回答をしている児童生徒の割合)について、児童生徒質問紙において肯定的な回答をしている児童生徒の割合は、小学生82.8%(前年度比6.4ポイント増)、中学生73.9%(同9.7ポイント増)と、既に目標値に達成している上に、いずれもさらに高まりを見せている。

② 教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
中学校卒業段階でCEFRA1レベル(英検3級以上)相当の英語力を習得した生徒の割合	60.0%	50.3%	В	教育研究支援課
「地域や社会をよくするために 何をすべきかを考えることがあ りますか」の質問に対して、肯 定的な回答をしている児童生 徒の割合	小学生 70.0% 中学生 60.0%	小学生 82.8% 中学生 73.9%	A	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容				
基本目標 「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」				
基本施策	「学校教育の充実」			
施策内容	人権教育の推進			

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課
①人権教育に関わる指導内容の充実		
人権教育カリキュラムに基づき発達段階に応じた人権学習を進め、その取組が形骸化することがないようすべての中学校区において、公開保育・公開授業を実施した。授業後の研究協議では、授業を通して見えてきた子どものたちの具体的な姿から、今後どのような力をつけていく必要があるのか、どのようなことを大切にしていくのか等について確かめ合うことができた。 「子ども人権フォーラム」については、全中学校区で継続して取組を積み重ねてきたことにより、フォーラムの意義や成果が子どもの姿を通して中学校区で共有されるとともに、参加した子どもが、主体的に行動しようとする意欲・態度や技能を身に付け、人権問題を解決する主体者として、中学校区でのつながりをつくることができた。また、中学校区によっては、子どもたちで人権フォーラム実行委員会を組織し、自分たちの考えを反映したり、当日の運営を自分たちで行ったりしている。なお、本施策の「達成度」(指標:人権に係る児童生徒の自主活動が行われている学校の割合)は、前年度と比べて4.2ポイント上昇し66.2%となった。各園・校において、人権学習を進める上で、様々な人の生き方や考え方に出会う「出会い学習」や「親子人権人形劇」等の取組を通して、子どもたちが自身の考え方や生き方を見つめたり、人とのつながりを考えたりすることができた。また、「出会い学習」を実施するにあたっては、その内容の充実を図るため、教職員間で子どもたちの様子や子どもたちに届けてほしいか」「講師の生き方の何を学ばせたいのか」について、子どもたちの実態と重ねながら話し合い、効果的な出会い学習」の事前と事後に教職員が講師と「何を子どもたちに届けてほしいか」「諸師の生き方の何を学ばせたいのか」について、子もたちの実態と重ねながら話し合い、効果的な出会い学習」の事前と事後に教職員で子ともたちの表しまりまできるよう第のた。この「出会い学習」の即組を実施する際には、目の前の子どもたちがどのようなことを思っているのか、どのような不安を抱えさせられているのかを把握したうえで、「なぜ、この子たちを、その人の生き方に出会わせたいのか」を大切にしながら取組を進められるよう、引き続き指導主事が教職員に「出会い学習」の意義を伝えたり、取組を一緒に考えたりしていく。	©	人権教育課
②教職員の意識や指導力の向上		
教職員の急激な世代交代が進む中、人権教育を継続的・組織的に進める必要があり、教職員の知識やスキルを高め、各学校・園での人権学習の充実を図るため、様々な人権課題や教職経験の短い教職員を対象とした研修講座(10講座)、人権教育担当者、日本語教育担当者(年3回)及び校長や教頭を対象とした研修会(年各1回)を実施した。また、新規採用者を対象とした研修会を「子どものことをもっと知りたい」をテーマに5月と1月に実施した。1回目に先輩教職員の実践を通して学ぶこと、2回目は4月からのそれぞれの取組を振り返り、話し合うことを大切にした内容とした。「見ようとしないと見えないものや、知ろうとしなければ知ることができないこと、自分がどれだけ目の前の子どものことを知れているのだろうか考えさせられた」「今も子どものことが好きだが、先輩の先生の話を聞くことで、私自身ももっと子どものことを知りたいなと思った」「親の思いを知っていくことができていなかったが、今日の話を聞くことで、親の思いを知ることは素敵なことだと思った」等の新規採用者の感想からは、目の前の子どもと丁寧に向き合っていこうとする意識の高まりにつながったことが確認された。さらに、子どもたちの実態や課題をスタートに、教職員が課題解決に向けての研修会を全中学校区で実施した。  園・学校へ指導主事を派遣し、人権教育推進に係る相談への対応や、校内研修会等での指導助言等、具体的な実践への支援を行い、教職員の人材育成に努めた。(指導主事派遣回数:令和元年度1,625回、令和2年度1,763回、令和3年度1,911回、令和4年度1,762回、令和5年度1,678回、令和6年度1,673回)	©	人権教育課

③地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりの支援		
全中学校区で組織されている人権教育推進協議会や子ども支援ネットワークを基盤として、子どもを取り巻く人権課題の解決に向け、地域の様々な主体が協働した人権フェスティバルを開催した。ある中学校区では、学校で起こった子どもによる障がい者の人権にかかわる発言を中学校区の課題としてとらえ、出会い学習を通して子どもたちが感じたこと考えたことを人権フェスティバルの場で発信したりするなど、地域の人権課題の解決に向けた取組が行われた。フェスティバルを開催するにあたっては、担当指導主事が、地域における人権課題の共有を図ったり、その課題の解決につながる取組や講演会の講師等の情報提供を行ったりするなどの支援を行った。また、園・学校での人権学習等を通して培った人権感覚や人権意識をより豊かなものとするためには、子どもたちを取り巻く家族や地域の人たちの意識が大きな影響を与えることから、学校の取組を授業参観や人権学習発表会、通信等で発信していくことの必要性について、人権教育担当者会議で伝えたり、様々な学校の取組を紹介したりした。なお、右記「評価」と本施策の「達成度」(指標:保護者に対して人権に関する授業を公開している学校の割合)との間に乖離が生じているが、指標の条件を満たす学校は前年度から増加しており、取組の成果が見られた。(令和4年度45校、令和5年度54校、令和6年度55校)	<b>©</b>	人権教育課
④保護者や地域住民を対象とした人権研修会の実施		
子どもたちが学校で学んだ人権に関する知識や人権感覚をより確かなものとするために、子どもを取り巻く大人(保護者や地域の人)を対象に、人権教育課の指導主事が講師をしたり人権人形劇団等の外部講師を招聘したりして、少人数で学べる研修会やワークショップの手法を用いながら主体的に学べる研修会などを実施し、人権問題に対する理解を深めることにつなげた。様々な人権問題や子育て等に関わることをテーマに実施することで、参加者の意識を高めたり、地域の中でのつながりを構築したりすることができた。なお、令和5年度に引き続き、津市PTA連合会からもPTA人権研修会の発信をしていただき、要請に対して「子育てと人権」「SNSと人権」をテーマとして実施した。参加者からは「自分の当たり前が、他の人の当たり前ではないことに気づいた」「親子のコミュニケーションの大切さを考える機会になった」等の感想があり、参加者の人権意識の向上や親子の関係を振り返ることにつながった。 (PTA対象とした研修会実施回数:令和元年度27回、令和2年度6回、令和3年度6回、令和4年度17回、令和5年度19回)	©	人権教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
人権に係る児童生徒の自主活 動が行われている学校の割合	80.0%	66.2%	В	人権教育課
保護者に対して人権に関する 授業を公開している学校の割 合	100%	77.5%	С	人権教育課

教育振興ビジョンの施策内容			
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」		
基本施策	「学校教育の充実」		
施策内容	特別支援教育の推進		

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①多様な学びの場における適切な指導支援の充実		
インクルーシブ教育の理念を踏まえ、津市内の全ての幼稚園・こども園、小・中・義務教育学校において、特別支援学級担任や特別支援教育支援員だけでなく、子どもたちに関わるすべての教職員が特別支援教育の視点を持ち、個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法の工夫ができるよう、津市版特別支援教育ハンドブック」を活用し、特別支援教育に対すも共通認識をもった指導支援を行った。具体的には、指導主事や学校サポーターが各学校を訪問し、個別の指導計画の活用等、一人一人の障がいの状態に応じた指導・助言を行ったり、通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点を生かした授業改善についての指導・助言を行ったりした。特別支援学級に在籍する児童生徒については、「個別の指導計画」に基づき、一人人の障がいや特性に応じ、交流学級において交流及び共同学習を行うことができるよう支援した。また、すべての学校で、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちの「個別の指導計画」の作成を進め、一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導支援につなげた。令和6年度の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちの「個別の指導計画」を作成した児童生徒の割合は、小学生95.7%(前年度比1.3ポイント増)、中学生99.3%(同13.9ポイント増)となり、いずれも前年度より割合は高くなった。また、個別の指導計画等を作成し効果的に活用されるよう、校内研修等に指導主事が定期的に参加し、子どもの実態に即した指導ができているか点検見直しを行い、適切な指導助言を行っている。幼稚園等から小学校に入学する際や進級・進学時に、各中学校区等において、特別な教育的支援を必要とする子どもたちについて、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」等を活用し、十分な引継ぎを刊い、適切な指導やでいる場の一つである通級指導教室については、令和6年度に誠之小学校が増設され、市内にフ校11年。と時に対して、特別な教育的支援と変を設置した。通級指導教室担当者会議を定期的に行い、各学校での指導支援について共有したり、研修会を実施したりして、指導力向上につなげた。さらに、児童生徒の在籍学級と通級指導教室の連携のもと、通級による指導の際に作成する「指導計画」をもとに、在籍する学級担任と通級指導教室担当者が連携することになり、通常の学級での指導支援につなげるとができた。一方、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が年々増加しており、その医療的ケアの処置内容も高度化している。令和6年度は、インスリン注射や吸痰、胃ろう、導尿等を必要とする医療的ケア児が8名、7校に対し、看護師免許を所持する特別、見う、導尿等を必要とはが完成されていた。	©	教育研究支援課

#### ②特別支援教育に関する専門性の向上

特別支援教育専門研修として、特別支援学級担任だけではなく、通常の学級担任、特別支援教育支援員など、子どもたちに関わるすべての教職員等の資質向上を目的に、各種研修会を実施した。また、校内体制の中心を担う特別支援教育コーディネーターや、特別支援教育を中心となり、推進していく人材の育成をめざし、令和2年度より実施している「特別支援教育指導者育成研修」を令和6年度は、年間15回の講座を実施し、10名の教諭が受講した。令和6年度は、より実践的な研修として事例検討会を行うことで、目の前にいる子どもたちの困りについて考え、指導力の向上につなげることができた。本研修の修了者には、連続講座で得た知識や専門性をいかし、勤務校で十分発揮することを目的に、「フォローアップシステム」による支援を令和4年度から行っている。

また、通級指導教室担当者の養成と専門性向上を目指した研修を実施するとともに、在籍校と通級指導教室担当者の連携により、通常の学級における児童生徒の適切な指導・支援が行えるよう努めた。また、三重大学及び三重県教育委員会事務局と連携した連続講座を実施し、発達障がいのある児童生徒への指導・支援の強化及び特別支援学校の地域支援コーディネーターと小中高等学校等の通級による指導担当教員が連携した支援体制の整備を図った。

さらに、三重大学との連携・協働としては、令和5年度に開設した三重大学・津市子ども教育センターにおいて、引き続き、三重大学教育学部の充実した施設や研究成果に基づく研修体制のもと、事例検討会を実施し、これまで培ってきた特別な支援を要する児童生徒に対する指導支援や通級指導に携わる教職員のより一層の資質向上に努めた。令和6年度からは、ひらがな支援研究プロジェクトを3校で実施し、1年生の児童を対象に、ひらがなの習得状況の把握を年に3回行い、その分析を受けて指導に生かすことができた。また、教員が子ども一人一人の読み取りや書き取り状況を把握することで、子どものつまずきを適切に捉えることができ、子どもへの指導支援を充実させることができた。

◎ 教育研究支援課

#### ③途切れのない支援体制の充実

特別な支援を必要とする小学校1年生児童を対象に、学校サポーターが学校を訪問し、就学後の学習面や生活面における適応状況を観察、学校長からの聞き取りを行い、必要に応じてアドバイスを行い、的確な助言が子どもへの指導に生かされたり、教職員の指導力向上につながったりした。また、その中で、特にサポートの必要な児童生徒については、学校サポーターや指導主事が必要に応じて学校を訪問し、適切な指導及び必要な支援について助言を行うことで適切な就学につなげることができた。

特別な支援を必要とする子どもに対して、個別の教育支援計画や個別の指導計画を適切に活用し、中学校区における途切れのない特別支援教育をめざすために、特別支援教育に係る研修会や各学校における校内研修等において、その必要性や具体的な取組方の周知に努めた。また、福祉部局及び自閉症協会等の関係機関と連携し、「元気っ津版生活支援ファイルはっぴいの一と」や「パーソナルファイル」の適切な活用について、学校への周知に努めた。

また、津市内にある県立特別支援学校等のセンター的機能を活用したり、発達障がい支援メンターを派遣したりして、特別支援学級及び通常の学級に在籍する子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行った。具体的には、特別支援学校をふさわしい学びの場としながらも地域の学校で学ぶ子どもへの適切な指導支援について、稲葉特別支援学校からの支援を継続的に行ったり、通常の学級に在籍しながらも視覚に障がいがある子どもや聴覚に障がいのある子どもについて、それぞれ盲学校や聾学校の専門的なアドバイスを受けたりすることで、適切な指導支援を行うことができた。また、発達障がい支援メンターを活用することで、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め指導支援につなげることができた。今後も各関係学校及び各関係機関等との連携を深め、相談支援体制の充実に努める。

一方、就学相談に係る就学前の特別な教育的支援を必要とする幼児については、これまで園からの情報を紙媒体で行っていたが、令和6年度からは、報告をデータ処理化する体制を整えたことにより、より正確かつ詳細な情報の共有をすることができた。

教育研究支援課

#### 「施策達成目標の実績」と「達成度」 達成度 指標の内容 担当課 (令和9年度) (令和6年度) 通常の学級に在籍する特別な 小学生 95.7% 支援を必要とする子どもたちの 小学生 100% В 教育研究支援課 「個別の指導計画」を作成した 中学生 100% 中学生 99.3% 児童生徒の割合

教育振興ビジョンの施策内容				
基本目標 「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」				
基本施策	「学校教育の充実」			
施策内容	道徳教育の推進			

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課
①発達段階に応じた道徳教育の充実		
道徳教育年間計画のもと、各学校の実態に応じ、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等、学校の教育活動全体を通して道徳教育を実施した。とりわけ、道徳教育のより一層の充実を図るため、市内全ての学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会を年間2回実施し、全国的に活躍されている講師(愛知教育大学 鈴木健二氏、畿央大学教育学部 島恒生氏)を迎え、道徳科の特質を踏まえた授業づくりについて学ぶ機会とするとともに、各校の取組状況等を共有し、道徳教育推進教師の役割の重要性について改めて周知することができた。道徳科のねらいに沿った「考え、議論する道徳」の実現に向けては、それぞれの学校で道徳教育推進教師のリーダーシップのもと、今後も引き続き、実践を積み重ねていきたい。また、県の事業である「道徳教育総合支援事業」において、市内の中学校(1校)がモデル校となり、河合宣昌氏(岐阜聖徳学園大学 非常勤講師)をアドバイザーとして効果的な板書や、授業においての指導助言を受け、その成果を中学校区を中心とした公開研究会において発信することができた。令和6年度は、「校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした公開研究会において発信することができた。 令和6年度は、「校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした公開研究会において発信することができた。 なお、本施策の「達成度」(指標:「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合)は児童95.9%(前年度比0.5ポイント増)、生徒94.3%(同0.9ポイント減)と、前年度とほぼ横ばいの結果であった。	©	教育研究支援課
②規範意識の醸成		
各学校において道徳教育年間計画に基づき、道徳科の内容項目にある「規則の尊重」(小学校)「遵法精神、公徳心」(中学校)等、主として集団や社会とのかかわりに関することをはじめ、さまざまな教科や教育活動の中で、ルールやマナーを守ることの大切さについての授業づくりの充実が図られるよう努めた。また、校内研修会や道徳教育推進教師対象の研修会において、子どもたちが教育活動全体の中で規範意識について考えたことを、特別の教科道徳を通して学びを深め、さらに、深めたことを教育活動全体に生かしていくサイクルを繰り返していくことの大切さについて共通理解を深めた。また、警察署やライオンズクラブ、学校薬剤師等と連携し、非行防止教室や薬物乱用防止教室などを実施し、児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、三重弁護士会との連携のもと、児童生徒を対象に弁護士によるいじめ予防授業や、SNSの有効性と危険性などSNSトラブルをめぐる問題についての授業を実施し、教職員を対象にいじめ防止対策推進法や保護者対応についての研修会等を実施し、人との関わりやルール等について考える機会及びいじめ等の問題を解決するための学校体制づくり等について学ぶ機会を創出した。	©	教育研究支援課

③生命を大切にする教育の充実		
各学校の道徳教育年間計画に基づき、道徳科の内容項目である「生命の尊さ」「自然愛護」等の学習を要として、各教科や活動等、生命を大切にする教育を学校の教育活動全体の中で、発達段階に応じた取組を継続して進めた。中学校においては、思春期ライフプラン教育事業として専門家(産婦人科医・助産師等)を派遣し、性に関する正しい知識や命の大切さについて学ぶとともに、自分の性について主体的に考え行動できる生徒の育成に努めた。また、小学校においては、産婦人科医や助産師などの専門家を派遣し、小学生を対象に、医学的知見に基づいた性や心身の発育発達についての正しい知識や命の大切さ、相手に対する理解や思いやり、家族観の醸成を図り、将来のライフプランを考える基礎を培うことを目的とした小学生ライフプラン教育事業を行った。また、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」、三重県獣医師会、三重県動物管理事務所、津保健所、津市教育委員会の5者による、人と動物とのかかわりについて学び、動物の愛護と管理に関する正しい知識と理解を目的とした「動物愛護教室」をはじめとした関係機関との連携事業や、助産師等による生命誕生に関する授業等、地域や家庭との連携を図りながら、さまざまな視点から生命を大切にする取組を行った。	©	教育研究支援課
④家庭・地域と連携した道徳教育の推進		
各学校においては、学級・学年・学校通信等で取り上げたり、授業参観で道徳の授業を行い、保護者や地域の人々に実際の授業を公開したりするなど、地域や家庭に道徳教育に関する発信を行った。道徳の参観授業の中には、「生命の尊さ」を学ぶ観点から、動物愛護教室を保護者が参観する小学校もあった。 三重県教育ビジョンアンケートにおいて、「道徳科での子どもたちの学ぶ姿を保護者や地域の人々に紹介するなど、道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っているか」という質問項目に対し、昨年に引き続き、全ての学校が肯定的な回答であった。その中でも、学級・学年・学校通信等で日常の道徳の授業の様子を取り上げ、地域や家庭に発信を行った学校は、小学校は44校、中学校は19校と、多くの学校が取り組んでいる。また、保護者や地域の人々の参加・協力を求めた学校は、小学校では29校、中学校では5校であり、昨年度(小学校30校、中学校5校)とほぼ横ばいであった。 今後も、道徳教育における家庭や地域と連携するためにどのような取組があるか、具体的に示すなど、さらなる道徳教育の充実に努める。	0	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)			担当課
「人の役に立つ人間になりたい と思いますか」の質問に対し て、肯定的な回答をしている児 童生徒の割合	小学生 100% 中学生 100%	小学生 95.9% 中学生 94.3%	В	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容			
基本目標 「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」			
基本施策	「学校教育の充実」		
施策内容	豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進		

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①学校における読書活動の推進		
各学校において、学校図書館司書、図書館担当教員、学校図書館ボランティア等が連携し、学校図書館を活用した学習活動や読書活動の充実を図ることができるよう、図書館担当名会議や学校図書館司書ワーキング会議を行い、各校の取組状況の共有や実践事例の紹介を行い、各学校の学校図書館の取組の充実につなげることができた。その他には、各幼稚園及び小・中・義務教育学校等の、図書館担当者、学校図書館司書、保護者ボランティアの希望者を対象に、中日新聞NIE事務局NIEコーディネーターの鬼頭 昌也氏を講師に招いて、「わくわく新聞講座~学校での新聞の活用方法~」と題して新聞の活用実践の紹介や、津図書館と連携して、「子どもといつしょに楽しむ10のアイデア」と題して、子どもたちの読書に対する興味や関心が高まるような研修会を開催した。図書館情報システムを活用して蔵書の管理や充実を図ったり、相互貸借のシステムを活用して、学校間で図書を補い合って必要な資料を充実させたりする取組を推進した。具体的には、学校に蔵書のない書籍や、国語科の授業や特別活動及び総合的な学習等で複数冊必要な場合、県立図書館や津市図書館等から、必要な図書を借り入れることで、学校図書の充実を図った。また、美杉中学校が、学校図書館司書を中心に、学校の中庭を活用した青空図書館等の取組が評価され、令和6年度に、子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰を受賞した。本施策の「達成度」(指標:「授業時間以外に、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」の質問に対して、「10分以上」と回答をしている児童生徒の割合)については、国の調査項目から削除されたため評価できないが、令和7年度は独自に同じ内容のアンケートの実施を予定している。なお、右記「評価」と本施策の「達成度」(指標:5月における学校図書館での児童生徒一人当たりの貸出冊数が5冊以上と回答した学をの割合)との間に乖離が生じていることについては、指標の調査月が学級開きをして間もない時期(5月)であり、60.5%にとどまっているが、年間を通した貸出冊数が、一人当たり月平均約4冊であることから、一定の成果はあると捉えたためである。	©	教育研究支援課
②家庭における読書活動の推進		
家庭と連携した取組については、読書習慣の促進を図るため、「生活習慣・読書習慣チェックシート」の取組を年間2回実施し、チェックシートの結果を読書活動に生かしたり、家庭読書を促したりするなど、各学校の状況に応じた取組が実施されるよう支援した。令和6年度に作成した「家庭学習マニュアル」の「家庭学習のポイント」の1つとして、保護者に向け、「必要に応じてテレビを消したり、一緒に本を読んだりする」といった項目を掲げ、読書を促す環境づくりへの協力を呼びかけたが、読書習慣の充実には至っていないため、今後は、図書館司書補佐ワーキング会議等において、家庭読書を促す取組を行っていきたい。津図書館主催の子育て絵本講座やみんなのPOPづくりコンテストなどの催し物等について、図書館担当者を通じて、保護者に向けて発信するなど、幼児期からの読書の重要性について周知することができた。	0	教育研究支援課

③文化芸術活動の推進		
児童生徒が生の音楽に触れる機会を設けるため、津市音楽芸術体験事業として、津市出身の音楽家を招聘し、各学校の規模に応じた演奏会を市内3校の小学校において開催した。また、国の事業である文化芸術鑑賞・体験推進事業では、文化芸術団体(オーケストラ、人形劇団等)が学校に赴き、実演芸術の巡回公演や鑑賞指導・共演のための実技指導を行うなど、子どもたちに対し、質の高い文化芸術を鑑賞する・体験する機会を確保するとともに、子どもたちの豊かな創造力・想像力や、思考力を育む取組を行った。一方、県の事業である能楽囃子体験教室を市内1校の小学校において行い、能楽囃子の生演奏を鑑賞したり、児童生徒による謡・舞・楽器等の体験を行ったりした。さらに、本物の舞台芸術に触れることを目的とした劇団四季「こころの劇場」については、津市内の小学6年生を対象に観劇を行った。子どもたちの本物の文化芸術に触れる機会や日頃の授業では得られないような豊かな感性を育むことや、情操教育の充実につながった。地域の図書館や資料館、三重県総合博物館(MieMu)、三重県立美術館等の施設を効果的に活用できるよう、催しもの等を各学校に周知したり、津市内にある博物館・資料館について取材した内容をまとめて、社会科の授業に役立つ資料として津市e-Learningポータル上に掲載したりするなど、子どもたちが様々な形で、地域の文化施設とつながる機会を設けることができた。	©	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
「授業時間以外に、1日あたり どれくらいの時間、読書をしま すか」の質問に対して、「10分 以上」と回答をしている児童生 徒の割合	小学校 69.0% 中学校 47.0%	-	-	教育研究支援課
5月における学校図書館での 児童生徒一人当たりの貸出冊 数が5冊以上と回答した学校 の割合	100%	60.5%	С	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容			
基本目標 「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」			
基本施策	「学校教育の充実」		
施策内容	体力の向上と部活動の適切かつ効果的な運営		

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①体育の授業の改善		
津市体力向上推進委員会が中心となり、「津市版楽しい運動例」や津市の課題解決のための運動例を紹介するなど、体育科の指導力向上を目指し、研修会を5回開催した。また、高等学校の体育を専門とする教員と高校生が、児童に対してマット運動の指導を行う機会を4回設定し、体育の専門的な指導を受けることで、子どもたちが興味関心をもって基礎的な体力の向上に取り組むことができた。また、夏季教職員研修会においては、三重大学教授による実技講習会や、津市体力向上推進委員等による実技指導等を実施し、2学期以降の授業づくりの参考とした。仲間と一緒になって運動を楽しみ、協働的な学びの実現に向けた授業改善についての講座を開催し、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。さらに、担当指導主事が校内研修等に定期的に訪問し、子どもたちが主役となるように授業改善の働きかけを行っており、体育の授業においては運動量を確保した体育の授業づくりに向けて、学校の状況に応じた指導・助言を行って授業力の向上を図った。	©	教育研究支援課
②全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用した体力向上の取組		
子どもたちの体力を経年で分析し、取組の改善を図るために、全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2対象)を、全ての学校で実施した。また、各校には、児童生徒の体力の経年変化を把握し、体力向上の取組を明確にするため、全学年による全種目継続実施を依頼しており、令和6年度は小学校では44校(前年度比2校減)の実施であったが、全校未実施の5校のうち3校は津市平均よりも高く、日々の体育授業や体育的行事、取り組み等が体力の向上につながっていることが推測される。一方、中学校は全ての学校で継続実施することができた。結果については、令和6年度体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の児童生徒の割合が70.0%となり、令和5年度の68.4%から1.6ポイント増加した。また、「D」・「E」の児童生徒の割合は30.0%となり、令和5年度の31.7%から1.6ポイント減少している。本調査結果を受け、津市体力向上推進委員会を開催し、幼稚園から中学校まで発達段階に応じた体力や機能が養われるよう、研修会や授業研究会を行い、授業の工夫や改善による魅力ある授業づくりに向けての効果的な運動例を提案した。ワーキンググループのメンバーにおいて、それぞれの学校で運動例を活用した授業を行うとともに、所属校の中でもそのような授業が広がっていることから、令和7年度以降も継続して取組を続け、体力及び運動能力の向上を図る。	©	教育研究支援課
③津市中学校部活動指針に基づいた適切な部活動運営		
市内各中・義務教育学校(後期課程)においては、「津市立中学校部活動指針」に則り、生徒の健全な心身を養うため、部活動の意義と在り方を踏まえた1日の活動時間と休養日の設定など、生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重するなど、部活動の意義や指導上の留意点を踏まえて、適切かつ効果的な運営がなされるよう努めた。また、令和6年9月には、現行の「津市立中学校部活動指針」を改訂し、国や県からの方針を踏まえ、新たな地域クラブ活動についても記載した。また、部員数が不足している部活動の大会参加の機会を確保するための合同部活動や、通っている学校に希望する部活動がない場合、自宅から一番近い希望する部活動がある学校の部活動で活動することができる拠点校部活動により、令和5年度から引き続き、生徒の活動機会の確保を図った。	©	教育研究支援課

④部活動における地域人材の活用及び地域スポーツとの連携		
国や県と連携し、単独で部活動を指導することができる部活動指導員を引き続き、学校からの希望人数を配置することができ、専門性を有する効果的な指導を行うとともに、教職員の負担軽減にもつなげることができた。(令和元年度10名、令和2年度12名、令和3年度13名、令和4年度13名、令和5年度20名、令和6年度30名)市単独のスポーツ文化エキスパート活用事業については、市内の多くの中学校、義務教育学校(後期課程)で外部指導者(60名)を引き続き効果的に活用した。(令和元年度19校、令和2年度17校、令和3年度17校、令和4年度18校、令和5年度19校、令和6年度18校)また、部活動指導員や外部指導者等の活用により、教員の負担軽減を図るとともに、部活動の地域連携等については、令和5年度から立ち上げた津市部活動在り方検討委員会を継続して開催するとともに、国の方針を踏まえ、本市においては、令和8年夏(3年生の活動終了)以降、休日の部活動については、期限を決めて、活動人数等に応じて地域ごとに拠点を置き、生徒が集まって活動(拠点型部活動)する方針を示した。拠点型部活動実施に向けて準備を進めており、生徒の活動場所への移動の問題や、主に指導者となる教職員の勤務形態や責任の所在等についての課題については、引き続き、津市部活動在り方検討委員会で協議を重ねるとともに、関係団体等への説明及び調整を図っていく。	©	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
体力テストの総合評価が「A」・ 「B」・「C」の児童生徒の割合	80.0%	70.0%	В	教育研究支援課
「運動やスポーツをすることは 好きですか」の質問に対して、 肯定的な回答をしている児童 生徒の割合	90.0%	87.3%	В	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容			
基本目標 「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」			
基本施策	「学校教育の充実」		
施策内容	外国につながる子どもの教育の充実		

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課
①受入体制の整備及び充実		
年3回、各学校に位置づけた日本語教育担当者を対象とした会議を通して、外国につながる子どもたちの受入れに係わって大切にしたいことなどを周知し、担当者から各学校の職員へも共通理解を図った。そのことにより、外国人児童生徒通訳等巡回担当員や母語支援協力員を学校に派遣するだけでなく、在籍校の教職員と一体となって、市内のどの園・校に転入しても、支援や初期日本語指導が受けられ、日本の学校に少しでも早く適応できるよう支援した。また、市民ボランティアに協力いただき、初期日本語教室「きずな」「移動きずな」の取組を進め、初期日本語指導を支援した。初期日本語指導を終えた子どもたちが、在籍校での一斉授業で学んでいくための支援については、令和7年3月に連携協定を結んだ愛知教育大学の取組に学びながら、三重大学等と連携した支援のあり方について検討を進めている。 (通室児童生徒数:令和元年度「きずな」14人「移動きずな」42人、令和2年度「きずな」14人「移動きずな」23人、令和3年度「きずな」14人、「移動きずな」22人、令和4年度「きずな」14人、「移動きずな」45人、令和6年度「きずな」11人、「移動きずな」45人、令和6年度「きずな」11人、「移動きずな」45人、令和6年度「きずな」11人、「移動きずな」45人、令和6年度「きずな」11人、「移動きずな」30人)さらに、就学前の外国につながる幼児に対して、入学した小学校で戸惑うことなく、小学校生活に早期に適応できるよう、小学校入学初期に使われる日本語や学校生活への適応指導、保護者の教育相談を行うことを目的に、外国につながる人が多く集住している敬和及び高茶屋地域の2会場で就学前日本語教室「つむぎ」を開室し、1月から3月の期間中の土曜日に計8回実施した。名前を書いたり、給食や掃除など小学校で行われることの体験をしたりし、就学への意欲や自信を持たせることにつながった。(参加幼児数:令和4年度 敬和幼稚園会場:15人、高茶屋小学校会場:7人、令和5年度 敬和幼稚園会場:33人、高茶屋小学校会場:12人、令和6年度 敬和幼稚園会場:33人、高茶屋小学校会場:12人、令和6年度 敬和幼稚園会場:33人、高茶屋小学校会場:12人、令和6年度 敬和幼稚園会場:27人、高茶屋小学校会場:19人)	0	人権教育課
②日本語で学ぶカの育成		
各学校に位置づけた日本語教育担当者を対象とした会議を年に3回実施し、外国につながる子どもの受入れ体制の整備等について、すべての学校において適切な対応が図られるよう周知した。 外国につながる児童生徒が在籍する学校において、日本語能力判定会議を実施し、子どもたちにどのような指導や支援が必要か話し合うことができた。その判定会議では、子どもの背景や生活、周りの子どもとの関係性などについても情報共有が行われた。また、授業や日本語能力判定会議を公開し、具体的な子どもたちの姿を通して学び合い、分かりやすい授業づくりに取り組んだ。今後も日本語能力判定会議の目的が薄まることがないように取り組んでいく。 令和5年度に作成した「外国につながる子どもが日本語での授業で学ぶときに大切にしたいこと」のリーフレットを年度始めに実施した日本語教育担当者会議で説明し、大切にしたいことの共有化を図った。また、日本語指導が必要な外国につながる児童生徒が、在籍する学校を4つのグループに分け、グループ内での授業公開を通して、リーフレットにある大切にしたいことを子どもの姿を通して研修する機会をもった。今後も市内どの学校においても取組が進められるよう、グループでの研修を中心に取り組んでいく。	©	人権教育課

③就学や進路選択に係る支援		
関係各課(学校教育課、市民交流課、こども家庭センター、市民課)との連携により得た不就学状況の子どもの情報をもとに、人権教育課職員が通訳とともに家庭訪問を行い、就学手続きに関する対応をし、子どもたちの不就学を防ぐための取組を行った。学校生活や進学・就職に関する進路等に係る情報を正確に周知するため、保育所やこども園、及び幼稚園に出向いて就学ガイダンスを行うとともに、小学校(高茶屋小学校)を会場としたガイダンスを実施し、保護者の不安を軽減し、子どもたちの学ぶ機会の保障につなげた。(参加者数:令和元年度 28家族61人、令和2年度 30家族54人、令和3年度 29家族56人、令和4年度 21家族35人、令和5年度 35家族81人、令和6年度 26家族72人)高校進学ガイダンスについては、校長会や関係各課、県教育委員会関係各課と実行委員会を組織し、中勢地区を中心とした高等学校に協力いただき2回実施した。1回目のガイダンス(I)は「高校を知る」ことを目的に、久居農林高等学校を会場に日本の高校を直接見学したり、久居農林高等学校に在学する外国につながる生徒の話を聞いたりすることを中心に実施した。2回目のガイダンス(I)は、津市中央公民館を会場に県教育委員会教育財務課や社会福祉協議会、さらには12校の高等学校にも協力をいただき、「直接話を聞いたり相談したりする」ことを目的とした内容で実施した。【ガイダンス(I)参加者数39人、ガイダンス(II)参加人数63人】また、子どもや保護者が日本の大学に対して具体的なイメージを持つことができ、就学や進路を保障するきっかけとなるよう、三重大学に協力していただき、大学祭の日に合わせて、大学見学ツアーを実施した(中学生8人参加)。なお、本施策の「達成度」(指標: 進学を希望する外国人生徒の36、高等学校等に進学した生徒の割合)は、60%前後だった10数年前と比較して、現在は90%を超える割合となっている。	<b>©</b>	人権教育課
④市民や関係機関と協働した取組		
「きずな」のボランティアの育成や拡充のため、津市国際交流協会や中央公民館、市民団体と共催し、日本語指導ボランティア養成講座を実施した。市の広報等を活用して受講生を募集したところ、令和6年度は17人が受講した。(令和6年度末における日本語指導に係る市民ボランティア登録者数107人) また、通訳や翻訳ボランティアについても、市の広報で呼びかけ、多言語化にも対応できる取組を継続した。(令和6年度末の母語支援協力者登録者数は、前年度より20人増加の111人) 転入外国人児童生徒数は増加傾向にあり、転入先も広域化していることから、特に北地区・南地区におけるボランティアの拡充及び少数言語に対応できる母語支援協力者の確保に務める。 生活支援や子育て支援等については、教育委員会事務局の関係課だけでなく、市民交流課や市民活動団体等とも引き続き連携し、相談体制等を強化することができた。	©	人権教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
進学を希望する外国人生徒の うち、高等学校等に進学した生 徒の割合	100%	93.2%	В	人権教育課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」	
基本施策	「学校教育の充実」	
施策内容	健康教育・食育の推進	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①健康教育の推進		
各校においては、担任・養護教諭・栄養教諭等が連携して、子どもたちが心身の健康に関する理解を深め、健康課題に適切に対応し解決できるよう、各教科や特別活動等、学校教育活動全体で健康教育を実施している。また、各学校の児童生徒、地域の健康課題に応じた健康教育年間指導計画を作成し、保健教育、安全教育、食育を計画的に進めている。	0	教育研究支援課
②歯と口の健康づくりの推進		
学校の実情に応じて給食後の歯みがき指導を実施したり、給食で「かみかみメニュー」の日を設定し、よく噛んで食べることを意識する機会を設けたりするなど、各学校・園における歯と口の健康づくりの取組を支援した。「歯の健康展」では、口の健康づくりに関心と理解を深めるため、学校・園で取り組んだ歯・口に関する図画・ポスターの審査を行い、健康展当日に表彰式及び作品展示を行った。(令和6年度361人参加)また、健康診断の結果から、良い歯の児童生徒の学校代表を選出し、審査及び表彰式を行った。さらに、「いい歯の日」や「8020推進月間」等のチラシを各校・園に送付し、歯と口の健康づくりへの啓発を行い取組を進めた。歯と口の健康に関する図画ポスターの参加数が新型コロナウイルス感染症流行以降年々減少している。これは、コロナ禍で取組を中止した学校・園が多かったことや、熱中症対策等から5月に運動会を実施する学校が増えていることが要因と考えられる。取組が広がるよう前年度から学校に周知しているが、さらに周知を進めていく。	©	教育研究支援課
③社会的課題への対応		
がん教育については、中学校の学習指導要領の改訂により、「がんについても取り扱うものとする」と明記されたことから、主に保健体育科の保健分野でがんについて指導するとともに、喫煙の危険性や生活習慣の大切さについてもより充実した指導につながるよう、指導資料等の情報提供を行った。また、令和6年度は、小中学校合わせて9校(前年度比2校増)において、がん経験者を学校に派遣し、正しい理解やがん患者に対する正しい知識を深める授業を実施した。また、三重県教育委員会の依頼を受けて、榊原小学校で埼玉医科大学の儀賀理暁教授の授業を実施するとともに、指導主事が津市のがん教育実践についての報告を行った。性に関する指導については、各学校において、担任、保健体育科教諭、養護教諭が連携し、主に体育の保健領域や保健分野、生活科、特別活動等の時間に指導を実施した。とりわけ、思春期ライフブラン教育事業として津市立の全ての中学校・義務教育学校(後期課程)に専門家(産婦人科医・助産師等)を派遣し、性に関する正しい知識や命の大切さについて学ぶとともに、自分の性について主体的に考え行動できる生徒の育成に努めた。また、令和5年度より、産婦人科医や助産師などの専門家を小学校及び義務教育学校(前期課程)にも派遣し小学生ライフブラン教育事業を実施し、医学的知見に基づいた性や心身の発育発達についての正しい知識や命の大切さ、相手に対する理解や思いやり、家族観の醸成を図り、将来のライフプランを考える基礎を培うことを目的とした取組を行った。小学校では、2年生の生活科との関連で実施することで子どもたちが家庭等から聞き取った話と関連づけたり、保護者に公開したりし、効果的に実施された。各小学校に講師科5、000円として事業を開始したが、大規模校では複数学級の児童に一斉に授業をするのは低学年の児童の成長段階から難しいとの報告があったことから、令和7年度は予算を増額して実施するための予算を確保した。一方、薬物乱用の防止については、全ての小中学校で、保健の授業や警察関係者、薬剤師等による薬物乱用防止教室及び薬の正しい使い方教室を実施した。	©	教育研究支援課

④食育の推進		
学校給食を「生きた教材」として活用し、子どもたちが、栄養や食事のとり方、食料の大切さについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していける能力等を身に付けることができるよう、給食指導、家庭科や保健体育科、社会科等の各教科の食に関連する場面においても、担任と栄養教諭等が連携して継続的に食育に取り組んだ。本施策の「達成度」(指標:朝食を毎日食べていますか」の質問に対して、「食べている」と回答をしている児童生徒の割合)については、小学生84.0%、中学生77.3%となっており、学校から家庭に発信しているものの様々な家庭の状況があるため、一定の成果であると考えている。今後は、目標達成に向け、より一層の取組を進める。給食指導については、今日の給食の献立紹介やそれに関連するクイズ等を作成したものをロイロノートで学級担任等の先生方に共有し、給食時間に活用している学校がみられた。また、栄養教諭等による食育班会においては、ロイロノートを活用した食育の教材研究に取り組み、市内の小中学校に共有し、活用を促した。中には、給食室や給食センターの給食づくりの様子を撮影したものを、教材として活用している学校もみられた。	©	教育研究支援課
⑤学校給食の充実		
津市基本献立の作成に当たっては、学校給食を「生きた教材」として活用するために、地場産物や旬の食材を使用したり、行事食を取り入れたり、小学校においては「おはなし給食」を実施できるように取り組んだりするなど、栄養面だけでなく献立内容のより一層の充実を図るように支援した。 また、「学校給食調理員等研修会」を開催し、給食関係者の資質向上及び衛生管理の徹底を図り、安全安心な給食の提供に努めるとともに、異物混入や食物アレルギー対応におけるヒヤリハット事例を情報共有するなど、事故の再発防止に取り組んだ。本市以外で起こった事案についても、未然防止を図るため、各学校・園に周知した。組織的な対応については、「学校給食における食物アレルギーマニュアル」において関係職員で構成する食物アレルギー対応委員会等を設置して対応するよう求めており、学校・園における設置率は100%となっている。すべての学校・園が委員会を開催し、緊急時にも適切に対応できるよう教職員間で共通認識をして対応している。調理実習や学年行事等の給食以外で食べ物を扱う場面での管理についても、管理職をはじめ、すべての教職員間で共通認識をもって対応するよう各校に求めた結果、組織的に事故防止に取り組んでいる学校・園の割合が100%となった。	©	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
「朝食を毎日食べていますか」 の質問に対して、「食べている」 と回答している児童生徒の割 合	小学生 91.0% 中学生 88.0%	小学生 84.0% 中学生 77.3%	В	教育研究支援課
食物アレルギー対応委員会を 設置し、組織的に事故防止に 取り組んでいる学校・園の割合	100%	100%	Α	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」	
基本施策	「学校教育の充実」	
施策内容	教職員の資質向上をめざした研修の充実	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課
①校内研修の充実		
担当指導主事が校内研修等に定期的に訪問し、各校の状況を的確に把握することで、学校の状況に応じた指導・助言を行うとともに、指導主事や専門的な講師等を招いた校内研修等の充実や先進的な取組に学ぶ事業を活用した研究等により授業力の向上を図った。また、ICT環境を整備するなど、子どもたちが学ぶことに興味や関心を持ち、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を進めた。また、令和6年7月に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための授業改善マニュアルを作成し指導主事派遣や校内研究担当者研修会等で説明や紹介を行った。  工夫を凝らした研修会や授業公開等を実施し、校内研究担当者や指導教諭等、授業改善の中心的な役割を果たすミドルリーダーの育成を図るとともに、2月に実施した令和7年度事業説明会において、授業の中で子どもたちに育みたい力を「自己調整力」と「情報活用能力」に整理し、子どもたちの状況に合わせて様々な授業のスタイルを計画的、意図的に組み合わせることで効果的な授業を進めていく方向性を示した。令和7年度は、全ての学校において、学校で「子どもが主体となって学び合う授業づくり~すべての子どもたちの可能性を最大限に引き出す~」をテーマとし、ICT機器等をより効果的に活用し、環境を通して学ぶ授業づくりを推進し、校長のリーダーシップのもと、自分の学びをふりかえることを大切にした「自己調整力の育成」と、課題の設定や情報の収集・整理・分析方法等問題解決の基礎を学ぶことを含めた「情報活用能力の育成」を図り、多様な子どもたち一人一人の可能性を最大限引き出す授業づくりに努め、子どもと子どもに係る大人のウェルビーイングを向上させることを目指していく。	©	教育研究支援課
②教職員研修講座の充実		
教職員には、いじめや不登校等の生徒指導上の課題、特別な支援を必要とする児童生徒や外国につながる児童生徒への対応、津市GIGAスクール構想の実現等の多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応する専門性が求められているため、授業改善講座の充実や生徒指導、特別支援教育、人権教育、危機管理、服務に関する研修等、教職員のニーズに合わせた研修会の充実を図り、津市の教職員の学びを支援している。令和6年度については、ライフステージや職種を鑑みて内容を精選した研修会を48講座開催し、主体的・対話的で深い学びの達成の視点から授業改善につながる研修会を中心に実施した。特に、授業改善に重点を置いた研修会は18講座開催し、「子どもたち一人一人が主人公となる授業」に向け、参加した教職員の資質・能力の向上に努めた。さらに、今日的課題である不登校児童生徒の増加についても、生徒指導提要に基づく不登校支援に関する研修会をすべての学校の生徒指導担当等を対象として研修会を実施した。令和6年度に実施した教職員研修後に行った研修講座への満足度調査では、令和5年度99.0%から令和6年度99.4%の肯定的な回答を維持し続けることができた。	©	教育研究支援課

③高等教育機関等との連携		
令和5年度に開設した三重大学・津市子ども教育センターにおいては、令和6年度も三重大学と津市教育委員会が連携することにより、三重大学教育学部の充実した施設や研究成果に基づく研修体制のもと、連携した取組を行うことで、これまで培ってきた特別な支援を要する児童生徒に対する指導支援や通級指導に携わる教職員のより一層の資質向上及び不登校児童生徒への支援に向けた取組の充実につなげることができた。さらに令和6年度も榊原小学校、久居西中学校において、名古屋産業大学との連携による環境教育に係る取組を行い、同大学により寄贈された二酸化炭素濃度測定器を用いて、久居西中学校は校区内の二酸化炭素濃度を測定した。また榊原小学校は緑化木実験を行い、校庭にある葉のCO'の吸収率を調べた。それらを通して身近な環境への興味を深めることができた。	©	教育研究支援課
④不祥事及びコンプライアンス意識の確立に向けた取組		
各学校において不祥事の根絶及びコンプライアンス意識の確立に向けた取組が実施されるよう、校長会等で周知徹底したり、管理主事を校内研修会等に派遣したりするとともに、三重県教育委員会が策定した「教職員向けコンプライアンスハンドブック」等を活用し、全ての学校において、管理職との面談やコンプライアンス・ミーティング、職員会議等、あらゆる機会を通じて、不祥事根絶に向けた取組を行い、教育公務員としての意識の醸成を図った。一方、職員会議や研修会だけでなく、ことあるごとに注意喚起等を行っているものの、依然としてコンプライアンス意識の欠如に起因する不祥事が発生している状況にあることから、教育への信頼回復・維持のため、引き続き取組を推進していく。	0	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
【主体的】 「授業で課題解決に向けて、自分から取り組んでいますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合【対話的】 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学生 【主体的】81.0% 【対話的】84.0% 中学生 【主体的】88.0% 【対話的】83.0%	小学生 【主体的】80.4% 【対話的】80.7% 中学生 【主体的】86.7% 【対話的】84.0%	В	教育研究支援課
教職員の津市教職員研修講座 への満足度	100%	99.4%	В	教育研究支援課
コンプライアンスについて、教 職員で話し合う機会を持った学 校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	A	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」	
基本施策	「学校教育の充実」	
施策内容	学校における働き方改革の推進	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課
①業務の効率化・簡素化		
平成29年度に導入された統合型校務支援システムについては、システムの更新等により年々使いやすくなるとともに、教員の業務に浸透してきており、教員が学校を異動した後も、前任校と同様に業務を行えることで効率化につながっている。教職員に対するアンケートにおいても、業務の効率化により創出された教員一人当たりの子どもと向き合う新たな時間は、令和5年は66時間、令和6年は70時間となり、平成30年の一人当たり年21時間から継続して増加傾向であり、本システムの効果がうかがえる。	0	学校教育課
②増加する諸課題に対する専門家や外部人材等の活用		
教員支援員については、教員の事務作業を支援する人的支援として、令和6年度は10人(20校)を配置し、教員の負担軽減を図った。定年延長制度の開始に伴い再任用職員が減少し、人員確保が困難な状況である一方で、教員支援員と同様の目的を担う教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)が令和3年度から全校配置となっていることから、教員支援員と教員業務支援員の両方が相まって、より効果的に教員を支援する体制を検討していく必要がある。	0	教育総務課
スクール・サポート・スタッフについては、令和3年度より全校配置ができており、教職員の事務作業等を補助してもらうことで、時間外労働時間の削減につながっている。1か月あたりの時間外労働時間は、令和5年度は小学校21.5時間、中学校42.8時間であったが、令和6年度は小学校20.2時間、中学校41.0時間と減少を続けており、一定の効果があった。	0	学校教育課
市内全学校にスクールカウンセラー(県費19人、市費7人)を配置し、児童生徒や保護者等のカウンセリングを行うとともに、令和5年度に引き続き、県費のスクールソーシャルワーカー5人を市内5中学校区に配置し、配置外の学校の事案に対しても、心理及び福祉の面から、学校だけでは解決の難しい諸課題に取り組んだ。また、三重弁護士会とのスクールサポート連携事業においては、行政型学校ADRを導入し、迅速な対応が求められる事案について、学校や保護者等への緊急対応及び支援を行った。さらに、学校運営、特別支援教育、課題のある児童生徒に係る福祉的支援等に係る学校支援のための学校サポーターの派遣、必要に応じてICTサポーターの派遣等、チーム学校という視点で様々な分野から支援することができた。さらに、部活動指導員をのべ30人に増員して学校のニーズに合わせて配置し、専門性を有する効果的な指導を行うとともに、教職員の負担軽減にもつなげることができた。	©	教育研究支援課
③教職員の健康管理に係る取組の充実		
各校においては、教員以外の職種も含めた職場安全衛生会議を開催し、労働環境全体の話し合いを行っている。また、津市教育委員会と各校園の代表者等で構成された学校安全衛生委員会を開催し、各校の職場安全衛生会議からの報告内容を共有したり、公務災害やストレスチェック等について話し合いを行ったりするとともに、その内容を各校園で共有し、今後の取組の参考とするため、「学校安全衛生委員会だより」として各校に配付した。さらに、教職員数が50人以上の学校への産業医の配置および教育委員会の学校安全衛生委員会から独立した各校ごとの安全衛生委員会の設置に向け、医師会との連携のもと産業医を確保するなど、令和7年度からの運用に向けての準備を整えた。教職員の体調管理については、日常の管理職による勤怠管理に加えて、教職員からの時間外労働時間の申し出時に長時間労働が見られた教職員と管理職が面談を行ったり、産業医との面談につなげたりする体制を整えている。また、定期健康診断、ストレスチェック等も活用し、今後も管理職による積極的な状況把握に努めていく。	©	学校教育課

④時間外労働時間削減に向けた取組		
時間外労働時間の上限(月45時間、年360時間)の遵守を前提として、各校の現状に応じて、会議の短縮化や効率化、定時退校日の設定、部活動における適切な休養日の設定等を行い、時間外労働時間の削減に取り組んでいる。なお、60分以内に終了した会議の割合は、令和5年度の小学校55.1%、中学校46.2%から令和6年度は小学校57.5%、中学校55.4%に上昇している。 平均時間外労働時間については、令和5年度小学校21.5時間、中学校42.8時間から、令和6年度は小学校20.2時間、中学校41.0時間と減少している。一方で、月45時間を超えた教員は、令和6年度小学校でのべ675人(前年度比127人減)、中学校でのべ2,755人(前年度比279人減)となっており、年々減少傾向にあるものの、月100時間を超えた教員が小学校でのべ17人(前年度比9人増)、中学校でのべ192人(前年度比1人減)いるなど、教職員間での格差が生じており、引き続き、実態把握と必要な支援等についての取組が必要である。 また、働き方改革に対する意識が浸透するとともに、校務支援システムの利用及びスクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の外部人材の活躍により、教員の負担軽減等の取組は進んできている。 さらに、令和5年度には、津市PTA連合会との連名で、教員の働き方改革に理解と協力を求める文書を改めて発信するとともに、令和6年度からは、全小学校・義務教育学校(前期課程)において、各学期の始期及び終期に短縮日課の取組を実施したことにより、1年の中でも最も忙しい時期である4月の時間外労働時間は、前年度に比べて平均約4時間減少したり、年度開始の大切な時期に子どもと向き合う時間が増えたという評価の声を得たりするなど、一定の成果が見られた。	0	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
60分以内に終了した会議の割 合	小学校 65.0% 中学校 55.0%	小学校 57.5% 中学校 55.4%	В	学校教育課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」	
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」	
施策内容	いじめや暴力のない学校づくり	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評 <b>価</b> (令和6年度)	担当課
①いじめや暴力を生まない未然防止及び早期発見・早期対応の取組		
各学校では、教職員が子どもたちの様子をしっかりと見守り、発達段階に応じて、相手の気持ちを考えたり、お互いの違いを認める仲間づくりに取り組んだりするとともに、各学校に設置されているいじめ対策委員会を中心として、各学期1回以上のいじめアンケート調査や教育相談等を丁寧に行うなど、いじめの初期段階から積極的に認知し、組織的にいじめの早期発見・早期対応に努めた。また、必要に応じて心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を図りながら取組を行った。また、児童生徒同士のつながりを深めるためのあいさつ運動やいじめ撲滅を訴えるピンクシャツ運動を実施するなど、児童会や生徒会が主体となった取組を行う学校もあった。さらに、三重弁護士会とのスクールサポート連携事業により、弁護士による教職員向けの研修会や児童生徒向けのいじめ予防授業やSNSトラブルをめぐる問題についてなどの授業を実施し、いじめの未然防止及び予防に努めた。(令和6年度は延べ50回の弁護士による研修会や授業、法律相談等を実施)令和4年度に津市中学生リーダー研修会が作成した「津市小・中学生スマホ等安全利用宣言」を各学校に毎年周知しており、スマートフォンやSNSをめぐるトラブルの未然防止について、各学校に毎年周知しており、スマートフォンやSNSをめぐるトラブルの未然防止について、各学校に毎年周知を図っている。令和6年度は、夏季休業前に児童生徒への指導及び保護者への啓発のため周知し、8月には三重県教育委員会事務局生徒指導課が実施しているネットパトロールの結果ととともに、また10月には市内でSNSトラブルが発生した際にも改めて周知した。年度末には、三重県警察からの「入学式等におけるSNSに起因する犯罪被害防止」の呼びかけの資料と併せて、改めて同宣言を発信し、より広く周知されるよう努めた。 なお、当該年度の4月から12月に認知したいじめの内、年度内に解消したものの割合は、92.6%で、前年度を2.8ポイント上回った。	©	教育研究支援課
②教育相談・支援体制の充実		
市内全小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを原則中学校区に配置し、児童生徒のカウンセリングや情報収集・提供、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助等を行った。スクールソーシャルワーカーについては、令和5年度から引き続き令和6年度も市内5中学校区に配置するとともに、必要に応じて配置されていない学校区にも必要に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議等で福祉等の関係機関と連携し、学校だけでは解決が困難な事案に対して、専門的な立場から、児童生徒や保護者、学校をチームで支援することができた。また、三重弁護士会とのスクールサポート連携事業においては、学校に対して弁護士による法的な視点での助言を行うとともに、学校だけで解決することが困難な事案については、行政型学校ADRを導入し、保護者との面談等も実施し、た。また、学校運営、特別支援教育、課題のある児童生徒に係る福祉的支援等に係る学校支援のための学校サポーターの派遣等を進めた。	©	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
当該年度の4月から12月に認 知したいじめの内、年度内に解 消したものの割合	100%	92.6%	В	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」	
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」	
施策内容	不登校児童生徒への支援	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課
①不登校児童生徒への支援		
三重大学や教育支援センター職員と連携し、先進的な取組を行っている自治体から情報収集したり、三重大学、津市教育支援センター職員及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と何度も協議を重ね、「不登校支援ガイドライン~不登校を長期化させないために〜」を令和7年3月に策定した。また、次年度4月早々から本ガイドラインを活用した各校での不登校児童生徒への早期支援や支援体制の構築につながるよう体制を整えた。 津市教育委員会の指導主事等が、市内外を問わず本市の児童生徒が通う全ての民間施設を訪問し、出席扱いの条件等について説明したり、支援内容や取組状況等について情報共有したりして、学校と民間施設、教育委員会の三者がより一層連携し、子どもの居場所づくりへの取組を進めた。 教育支援センターにおいて、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、通所している子どもたちへ学習面や心理面の支援を行うとともに、在籍する学校と児童生徒をつなぎ、学校への登校につなげることもできた。また、自宅等にいて、支援を必要とする児童に対しても訪問型の支援を実施するなど、不登校児童生徒支援に取り組んだ。 三重大学と合同で行う研修会において、不登校児童生徒についての事例検討を行い、児童生徒の支援につなげた。教職員研修会において、市内の全学校から担当者等が参加し、三重大学教育学部非常勤講師を招き、津市の不登校児童生徒の現状や生徒指導提要から読み取る支援方法等についての研修を実施した。 新たな不登校を生まないための取組として、小中学校間で出席状況等小中連絡票等を活用し、校種をまたいで途切れのない支援が行えるよう児童生徒の状況について引継ぎ等を行った。	©	教育研究支援課

#### ②教育相談・支援体制の充実

教育支援センター指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事等で構成された「不登校支援チーム会議」を定期的に開催し、不登校傾向児童生徒の状況調査(5日以上欠席)をもとに、子どもたちが抱える悩みの早期発見やその後の適切な支援につなげるよう支援方法等を協議し、学校と連携し児童生徒及び家庭へ、一人一人のニーズに応じた適切な支援につなげることができたケースが増えた。一方、不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合は微増(前年度比小学校1.4ポイント、中学校0.6ポイント増)であった。今後は、医療機関や津市教育支援センター、教育相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等からの相談・指導の取組をより一層の充実を図る。

三重大学・津市子ども教育センターで三重大学と津市教育委員会が合同で行う研修会において、特別な支援を必要とする児童生徒についての事例検討を年9回実施し、センターに通う児童生徒等への支援につなげた。

不登校傾向児童生徒の状況シートを電子化するとともに質問項目についても不登校支援で大切にしていく観点等を中心に刷新し、学校から報告されたシートをもとに、不登校支援チーム会議等で支援方法を検討し、学校での支援につなげることができた。今後は状況シートから津市の不登校児童生徒の傾向を把握できるよう、システムを構築し、児童生徒への不登校支援に向けた取組を継続していく。

教育支援センターの指導員が年2回全校を訪問し、各校の不登校児童生徒の情報共有と 不登校支援の方法について協議するとともに、通室する児童生徒の連携強化に努めた。

市内全小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを原則中学校区に配置し、児童生徒のカウンセリングや情報収集・提供、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助等を行った。スクールソーシャルワーカーについては、令和5年度から引き続き令和6年度も5中学校区に配置するとともに、配置されていない学校区にも必要に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議等でスクールカウンセラーやこども家庭センター、児童相談所などの関係機関と連携し、福祉や心理等の専門的な立場から、児童生徒や保護者、学校を支援した。

なお、右記「評価」と本施策の「達成度」(指標:不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合)との間に乖離が生じているが、不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合が小学生52.4%(前年度比1.4ポイント増)、中学生45.5%(同0.6ポイント増)と微増しており、引き続き関係機関等とつながっていない児童生徒への継続した取組を行っていくことにより、さらなる改善が見込まれると考える。具体的には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とのより一層の連携を図るとともに、様々な不安やその他の悩み等に対応できる各種相談窓口の案内チラシや教育支援センターの取組を知らせるたよりを各校から児童生徒や保護者に定期的に配付するなど、児童生徒及びその保護者が一人で悩むことのないよう取組を引き続き充実させていく。

教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
不登校児童生徒が、学校内外 の機関等での相談・指導等を 受けた割合	小学生 89.1% 中学生 88.1%	小学生 52.4% 中学生 45.5%	С	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」	
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」	
施策内容	子どもたちの安全・安心の確保	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課
①交通安全教育・防犯教育の推進		
津市交通教育プロバイダや警察、自動車学校等と連携し、各学校において、発達段階に応じた交通安全教室等を実施し、児童生徒に対して交通ルールやマナー、道路の歩き方や自転車の乗り方等の指導を行った。また、不審者事案等が依然として発生しているため、地域全体で児童生徒を見守る体制づくりを充実させるとともに、「自分の命は自分で守る」ための危険予測・危険回避能力を身に付けさせるため、警察等と連携し、不審者侵入等を想定した防犯訓練を実施した。また、職員を対象に、不審者侵入時の対応フローチャートや、さすまたの場所を確認する等の校内研修を実施している学校もある。さらに、警察やライオンズクラブ、学校薬剤師等と連携した「誘拐防止教室」、「非行防止教室」、「薬物乱用防止教室」等を各学校の必要に応じて実施し、児童生徒の被害防止意識の向上を図った。	©	教育研究支援課
②学校・家庭・地域における関係機関が連携した安全教育		
「登下校防犯プラン」に基づいて、各関係機関との連携のもと、通学路の合同点検及び環境の整備、改善、不審者情報等の共有など、地域全体で子どもたちの登下校時の安全が確保される体制づくりに取り組んだ。とりわけ、児童生徒の見守りに関しては交通事故や不審者事案等が依然発生している状況を受け、各校が実情に応じてスクールガード・リーダーの配置を進め、令和6年度は20中学校区中17中学校区(26団体28名 前年度比5名増)配置し、学校と地域ボランティア等が連携し、児童生徒の下校時間等を定期的に共有するなど、交通安全や防犯などの観点から活動していただいている。また、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となって登下校の見守り体制の構築を図った事例等、各学校の取組の様子を研修会で共有した。 各学校及び各幼稚園においては、「津市の学校・園安全強化週間」を設定し、津市教育委員会とも連携した見守り活動を年2回実施した。 不審者等の危険性がある事案に対しては、警察や校区内の学校・園で情報を共有すると共に、必要に応じてメール配信システムを利用して保護者等に配信し、情報を共有した。	©	教育研究支援課
③通学路等の安全確保		
通学路整備に係るPTA要望を受け、通学路上の危険箇所等を把握するとともに、警察・道路管理者等の関係機関と連携しながら改善に向けて取り組んだ。対策について詳細な検討を要する場合には、関係機関や学校、地域等と合同点検を実施し、より効果的かつ効率的な方策を協議し、HPに実施状況を掲載した。また、要望に対する実施率は約50%で、具体的には、区画線や横断歩道等の塗り直し、路面標示の設置が主であり、他には、信号機の設置、カーブミラーの設置等の対策も講じられた。しかしながら、一部の標識等については、関係機関と設置にかかる協議が今後必要である。	0	学校教育課
④児童虐待の防止		
こども家庭センターや中央児童相談所等の関係機関等との連携・協力により、子どもの保護・支援に取り組んだ。 また、社会福祉士の資格を持つ学校サポーターを教育委員会事務局に配置し、学校訪問により、ヤングケアラー等の児童生徒を取り巻く環境等における課題の早期発見、早期対応に努め、必要に応じてケース会議等を行った。 さらに、様々な不安やその他の悩み等に対応できる各種相談窓口の案内チラシについて、各学校から児童生徒や保護者に対して、長期休業前等の機会を捉えて配付したり、津市や津市教育研究所のホームページに掲載したりして、児童生徒が一人で悩むことのないよう取組を進めた。	©	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
スクールガード・リーダーがい る中学校区の割合	100%	85.0%	В	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」	
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」	
施策内容	防災教育・防災対策の推進	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評 <b>価</b> (令和6年度)	担当課
①防災教育の充実		
学校と家庭や地域が連携し、子どもたちが自らの安全を確保するとともに、地域の支援者として行動できるよう、防災学習や防災訓練の取組を進めており、すべての学校で「防災ノート」にある家庭学習用のワークシートを活用したり、学校防災みえポータルサイトの360度動画を活用したりするなど、防災教育の充実を図った。また、津市教育委員会から各学校に対して、津波による災害が想定される地域の学校には津波避難訓練を実施するなど防災訓練をより実質的なものに見直しを図るよう依頼し、各学校においては、実際に各種被害が起きた場合を想定した避難訓練を実施したり、地震体験車や煙体験など体験型の防災学習を行ったりするなど、児童生徒の防災に対する意識の高揚を図った。また、令和元年度に三重河川国道事務所との連携で作成した雲出川に関する教材を用いて、令和6年度は香良洲小学校、千里ヶ丘小学校で水害に関する学習に取り組んだ。さらに、三重大学医学部附属病院高度救命救急・総合集中治療センターや津市消防本部との連携のもと、心肺蘇生法や応急手当等を学ぶことができる「きゅうめいノート」について、デジタル版を津市ーとearningポータル及び津市ホームページに掲載し、各小・義務教育学校(前期課程)での活用に加え、家庭学習での活用を促し、災害や突発的な病気などに対応するための知識や技能の習得を目的に取組を進めた。  一方、津市消防本部と連携し、令和7年度から市内全中学校2年生(義務教育学校は8年生)を対象に実施する普通救命講習に向け、関係機関と連携し、事業説明及び実施日程調整等の準備を進めた。	©	教育研究支援課
②防災対策の推進		
小学校3校(育生小学校、片田小学校、明合小学校)、中学校2校(橋北中学校、白山中学校)で校舎の長寿命化改修工事を実施し、ガラス面への飛散防止フィルム貼り付け、多目的トイレ、スロープの設置を行い、防災力の強化に努めた。	0	教育施設課
各学校では、危機管理マニュアルを作成し、災害発生時の対応について取り組むとともに、津波浸水区域の学校では津波避難計画を作成し、避難場所や避難経路についても毎年見直しを行っている。また、学校の防災訓練や避難訓練等の際に、地域の自治会や防災コーディネーターとの連携を図り、それぞれの地域の実情に応じた訓練を行った。令和6年度は、家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合が上昇していることから、昨今の異常気象や今後発生が予想される南海トラフ地震等への意識が高まっていると考えられる。さらに、学校防災アドバイザー事業として、例年5中学校区を選定し巡回していたが、令和6年度からは、期間が空いており、回数が少ない学校・園を優先的に巡回するようアドバイザーと協議し、市内10校・園を選定し巡回した。各校・園の防災対策や防災に係る取組状況の確認を行い、三重大学教授からアドバイスをいただき、取組に活かすとともに、防災担当者研修会では、教授による図上訓練等の体験型の研修会を行い、教職員の防災に関する対応力の向上とスキルアップを図った。なお、家庭や地域(市の防災担当課や消防のみと連携した取組を除く)と連携した防災の取組を実施している学校の割合については、98.6%(前年度比8.5ポイント増)と連携を意識した取組が進んでいる。	©	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
家庭や地域(市の防災担当課 や消防のみと連携した取組を 除く)と連携した防災の取組を 実施している学校の割合	100%	98.6%	В	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」	
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」	
施策内容	教育環境の向上	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①計画的な改修工事		
第2期津市学校施設長寿命化計画に基づき、小学校3校(育生小学校、片田小学校、明合小学校)、中学校2校(橋北中学校、白山中学校)の長寿命化改修工事を実施し、校舎の耐久性を高めるとともに、児童・生徒の学習環境の改善に努めた。また、令和5年度に創設した津市学校施設整備基金にて、戸木小学校、安濃小学校、香良洲小学校及び久居東中学校の防水改修工事、久居中学校の防球ネット設置工事を実施した。	0	教育施設課
②バリアフリー化の推進		
小学校3校(育生小学校、片田小学校、明合小学校)、中学校2校(橋北中学校、白山中学校)は長寿命化改修工事に併せて校舎にエレベーターの整備を実施した。また、明合小学校と白山中学校は多目的トイレ、橋北中学校と白山中学校はスロープ設置による段差改修のバリアフリー化に取り組んだ。	0	教育施設課
③省エネルギー化の推進		
高効率なLED照明への更新を図るため、計画的な修繕や取り替えを毎年実施しており、現在、学校施設の普通教室等については、51%程度のLED化を実現した。今後も引き続き LED照明への更新を進め、学校施設の省エネルギー化の推進に努める。	0	教育施設課
④学校給食施設の整備		
建設より30年以上が経過した一志学校給食センターについては、使用目標年数を45年とする長寿命化改修工事として、塗床改修・内装改修(2階)・外壁改修・屋上防水改修・外装改修(塗装)・外装改修(屋根)・厨房設備一部更新・床下配管改修・冷凍冷蔵設備更新を行った。引き続き、受変電施設の更新、排水処理施設の改修を進めていく。その他の自校調理施設においては緊急度を鑑み、調理設備の更新や施設修繕を随時行い、施設及び設備の保全管理を行った。	0	教育総務課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
長寿命化改修工事 (令和3年度以降の累計)	小学校 5校 中学校 5校 (※令和7年度ま での目標値)	小学校 3校 (累計 6校) 中学校 2校 (累計 6校)	А	教育施設課

	教育振興ビジョンの施策内容
基本目標	「地域に根差した教育の充実」
基本施策	
施策内容	地域とともにある学校・園づくり

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①「地域とともにある学校づくり」の推進		
学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、地域とともにある学校づくりを進めるため、各学校の実態把握を行い、アンケート結果をもとにした学校訪問等の支援を継続して行うなど、担当者による学校運営協議会及び地域学校協働活動の実態の把握や先進的な取組の情報収集に努め、地域とともにある学校づくりの推進を図った。例えば、久居西中学校では、学校運営協議会委員と生徒が地域の特徴や今後について交流する懇談会を開催し、今後の取組にどのようにつなげ、子どもの声や思いを主体的な参画につなげていくか、次の方向性のてがかりをつかむことができた。学校運営協議会の委員や学校長を対象とした「地域とともにある学校づくり」に係る研修会を3回実施し、地域コーディネーターの役割についてや、児童生徒が主体的に参画する教育活動への取組事例等を紹介した。その後のグループワークで各協議会の委員が、それぞれの取組から分かってきた課題について考えを交流し、情報交換等を行った。課題である子どもの主体的な参画につなげるために、子どもの気持ちや思いを把握することの大切さや、他地区の取組を参考に次年度への見通しをもつことの大切さ、既存の取組を地域と学校が協働して生かすことの重要性など、各地域の今後の取組につなげることができた。また、各担当課間との連携を密にし、地域や学校の実情に応じた取組につなげられるような情報発信を行うことができた。	<b>©</b>	生涯学習課 教育研究支援課 学校教育課
②地域と学校が協働した取組の推進		
令和5年に各小中学校長を対象に実施したアンケート調査結果を踏まえた課題の解決に向け、地域コーディネーターの具体的な役割についてや、学校運営協議会・地域学校協働活動の事例等について3回の研修会を実施した。学校長や教職員、地域コーディネーター、学校運営協議会委員、社会教育に関わる方等、延べ303人(前年度比27人増)に参加いただいた。 地域によって学校とのつながり方は様々であるため、研修会では、既存の行事を地域学校協働活動として整理し学校と地域が協働して取り組んだ事例、学校訪問等において把握した学校運営協議会の取組事例等の紹介を行うなど、学校・家庭・地域の連携・協働による取組の推進に努めた。上野小学校では、コロナ禍で途絶えていた学校と地域が協働で行う行事を、地域学校協働活動として子どもの主体的な参画につなげていくために、地域コーディネーターと学校が連携して取り組んだ。このような研修会や学校訪問を通して、地域学校協働本部への支援を行い、地域と学校が連携・協働した取組を進めることができた。また、各校においては、「地域とともにある学校づくり」を推進するための地域連携図を作成することで、地域学校協働活動を整理するとともに、国の事業である「特色ある学校プロジェクト事業」を活用することで、地域や学校の実情に応じた取組を進めた。なお、本施策の「達成度」(指標:「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」の質問に対して、肯定的な回答をしている学校の割合)については、質問項目が削除されたため独自調査を行ったところ、小中ともに100%であった。	©	生涯学習課 教育研究支援課

③学校マネジメントの充実		
小・中・義務教育学校では、管理職および中堅教員のリーダーシップを促すため、授業改善や人材育成等への管理職としての関わり等をテーマとして新任校長研修会、新任教頭研修会を各2回実施するとともに、中堅教員に対してミドルリーダーとしての意識の醸成や質の向上を目的としてミドルリーダー研修会を3回実施するなど、マネジメントカの充実に努めた。また、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に基づき、校長は各校において教頭および各教職員の研修について把握・指導するとともに、市教委は校長の研修について把握・指導を行い、校長のマネジメントカの向上に努めた。 各幼稚園では、園が行う学校評価、地域の実態把握、園の現状や課題等に基づいて、園長のリーダーシップの下に、教育課程の編成、実施状況の評価、改善を図った。また、各幼稚園の特色ある教育目標を、全教職員が共通理解し、協力し合いながら幼児の充実した教育活動が展開できるよう園運営に努めた。	©	学校教育課
複雑化・多様化した課題を抱える現在の学校において、質の高い学校運営を推進していくには、校長のリーダーシップが不可欠であり、GIGAスクール構想などの新たな教育課程、授業改善、教職員のメンタルヘルス、働き方改革など、様々な課題への対応が求められているため、管理職研修会において今日的課題について学んだり、学校運営相談員、学校サポーター及びICTサポーター等による支援体制を強化し、校長がリーダーシップを発揮できる支援体制の充実を図った。また、アンケート結果をもとにした学校訪問を行うなど、担当者による学校運営協議会及び地域学校協働活動における実践事例や困り感の把握を行い、情報収集した内容から、実態に応じた学校運営協議会と地域学校協働本部の体制づくりに係る学校長への支援を行った。学校運営協議会において、学校長は目指す学校像・目指す子ども像を学校運営協議会委員と共有し、学校自己評価をもとに学校関係者評価を保護者や地域住民等と行うことで、学校運営の組織的・継続的な改善を図った。	©	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」の質問に対して、肯定的な回答をしている学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	A	教育研究支援課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「地域に根差した教育の充実」	
基本施策		
施策内容	放課後等の児童の居場所の充実	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①放課後児童クラブによる居場所の充実		
公設民営の放課後児童クラブについては、既設のクラブが支援の単位を分けたことにより6クラブ増加、また、民設民営の放課後児童クラブについても、民間事業者との連携により4クラブ増加し、児童の放課後等の居場所の更なる充実を図ることができた。	0	生涯学習課
②放課後児童クラブの計画的な施設整備		
放課後児童クラブ整備指針に基づき、既存施設の専用区画面積が確保できず支障が生じている施設について、令和6年度は誠之放課後児童クラブに2棟目となる施設を新築するとともに、白塚地区放課後児童クラブにおいて旧白塚幼稚園舎を専用施設に改修する整備を実施した。また、修成地区放課後児童クラブの移転整備及び高茶屋地区放課後児童クラブの2棟目となる施設の新築整備に係る実施設計を行い、計画的な施設整備を進めることで適正な児童の放課後等の居場所の確保に努めた。	0	生涯学習課
③放課後子供教室への支援		
5つの小学校区において、放課後等における安全で安心な居場所の確保のため、地域の 運営主体と連携し、放課後子供教室運営に係る助言や情報交換会の場の提供など、継続 的な支援に努めた。	0	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
放課後児童クラブ受け入れ可 能児童数	3,500人	3,616人	А	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「地域に根差した教育の充実」	
基本施策		
施策内容	放課後児童クラブの支援	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課
①保護者等の負担の軽減		
放課後児童クラブの保護者等との懇談会を実施し、現場での課題を聞かせていただき、運営方法のあり方や支援員確保への支援など、各クラブの課題解決に向けてサポートを行った。		
また、放課後児童クラブ運営マニュアルや会計マニュアルの更新を行うとともに、全ての補助金申請様式をエクセルデータ化することで、申請書類の作成事務の簡素化を進め、負担軽減を図ることができた。	©	生涯学習課
②放課後児童支援員等の確保		
放課後児童支援員等の募集については、広報津へ募集情報の掲載を行うとともに、市ホームページにより詳細な内容を掲載し、また、支援員の人手不足解消に向けた学童保育就職フェアを令和5年度に引き続き実施することにより、支援員等の確保につなげることができた。 また、長期休業中の放課後児童クラブの支援員不足を解消するため、学校現場で働く会計年度任用職員が夏休みなどに放課後児童クラブへ従事する取組については、延べ63クラブへ延べ97人が従事した。今後、少しでも支援員等の不足が解消されるよう、募集に係る周知方法を検討するなど、引き続き支援員等の確保に向けた支援の取組を進めていく必要がある。	0	生涯学習課
③放課後児童支援員等の資質向上		
放課後児童支援員等の資質向上を図るため、普通救命講習や熱中症対策研修などの市が主催する研修を計11回実施し、延べ811人が参加した。また、津市学童保育指導員の会が支援員の資質向上を目的として実施する子ども理解を深めるための実践検討や全体研修に対する補助金の交付、県が主催する研修の案内などの支援を行った。 なお、右記「評価」と本施策の「達成度」(指標:放課後児童支援員等の行政研修等への参加回数)との間に乖離が生じているのは、本施策の「達成度」が市主催の研修のみを指標とするためである。	©	生涯学習課
④放課後児童支援員等の処遇改善		_
放課後児童支援員等処遇改善等事業、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業及び放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)の継続実施及び上限額の引上げについて、国への継続要望を行った。これらの事業の活用を推進することで、放課後児童クラブで働く支援員等の処遇改善につなげることができた。	0	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
放課後児童支援員等の行政研 修等への参加回数	2回	1.3回	С	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「地域に根差した教育の充実」	
基本施策		
施策内容	青少年の健全育成	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①青少年に対する相談の実施		
青少年、保護者が安心して相談できる窓口として、電話、面接、電子メールにより14件の相談を受け付けた。相談者に対して、丁寧な聞き取りを行い、内容によっては他の関係機関に取り次ぐなど、連携を図った。また、相談事業を実施するにあたり、街頭啓発の実施、地区青少年育成組織に対する案内チラシの配布、相談先一覧や啓発グッズの窓口設置等、相談窓口の周知を行った。	0	生涯学習課
②青少年健全育成活動の実施		
各関係機関や団体と連携し、7月11日に津駅周辺、11月21日に久居駅周辺で街頭啓発活動を行った。また、11月10日に「自己肯定感と不登校」についての研修会を行った。参加者へのアンケートでは、約8割の参加者から研修内容に満足しているとの回答が得られた。青少年センター職員によるセンター街頭指導、地区青少年育成指導員による地区街頭指導において、5,002回の声かけを行い、非行防止や青少年の安全確保を図るとともに、つながりを大切にしながら青少年を社会や地域で一人にしないような見守り活動に取り組んだ。 なお、右記「評価」と本施策の「達成度」(指標:「愛の声かけ」の回数)との間に乖離が生じているのは、右記「評価」は、街頭啓発活動及び研修会に加え、「愛の声かけ」対象となる子どもが少ない地域、時間帯での見守り活動などの取組内容・成果を含んでいるためである。	0	生涯学習課
③津市二十歳のつどい実行委員会への支援		
津市二十歳のつどいを開催するにあたり、津市二十歳のつどい実行委員会による企画、 運営に対する支援を行った。 令和7年津市二十歳のつどいは、令和7年1月12日に対象者が一堂に会して実施し、実 行委員会イベントでは津市出身のプロ野球選手が登壇し、二十歳の方に対するメッセージが 送られるなど、二十歳の方を祝い、励ます式となった。	0	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
「愛の声かけ」の回数	8,000回	5,002回	С	生涯学習課
津市二十歳のつどいへの出席 率	80.0%	77.9%	В	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」	
基本施策	「生涯学習の推進」	
施策内容	生涯学習活動の支援	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課
①地域学校協働活動の推進		
地域とともにある学校づくり研修会において、地域学校協働活動の意義や地域コーディネーターの役割についての講義、既存の行事を地域学校協働活動として整理し学校と地域が協働して取り組んだ事例などの紹介を行うとともに、学校訪問を通して、地域学校協働本部への支援を行い、地域の実情に応じて、公民館、自治会、社会福祉協議会、NPO等の多様な団体・機関等と連携を図りながら、地域学校協働本部の構築を進めることができたが、地域コーディネーターの資質向上に向け、より充実した研修を行いながら、さらなる地域学校協働活動の推進に努めていく必要がある。なお、右記「評価」と本施策の「達成度」(指標:生涯学習支援ボランティア制度等を活用し育成した地域コーディネーター数)との間に乖離が生じているが、目標を設定した時点では生涯学習情報バンク登録者の地域コーディネーターを計上していく予定であったが、令和6年度に地域学校協働活動を推進するため全ての学校にその地域活動に携わっている方を地域コーディネーターとして配置したため、現状として指標の設定時とそぐわない状況となっている。	0	生涯学習課
②生涯学習情報バンク、生涯学習支援ボランティア制度の活用		
地域で活動している131団体、29人の講師、12人のボランティアの情報を津市ホームページで紹介し、市民の生涯学習活動を支援するとともに、多くの方が多様な学習機会を選択できるよう努めた。	0	生涯学習課
③公民館活動の充実		
公民館が地域づくりや人づくりを進める拠点となるよう、地域の学習ニーズを取り入れた講座の実施を進めた。高齢者の要望が多いスマートフォン講座については、令和5年度と同様に、総務省の補助事業を活用し、12講座で36コマを開催するなど、令和5年度公民館講座の641講座、受講者10,918人と比較し、令和6年度は651講座、受講者10,999人と、10講座・受講者81人増加した。また、今後の公民館活動の活性化に効果的な講座修了生による自主的な活動(自主講座)の育成支援を進めたことで、令和5年度自主講座の352講座と比較し、令和6年度は357講座と5講座増加した。公民館文化祭については、令和6年度は34か所で開催し、入場者22,018人が来館した。家庭教育については、学習機会の充実を図るため、親子の3B体操やベビーマッサージ等の講座を実施し、子育てを通じた仲間づくりを進めるとともに、PTA連合会と連携し、「保護者として子どもの反抗期にどう付き合うか」などの講座を実施し、4校(小学校3校、中学校1校)で115人の参加があった。	©	生涯学習課
④生涯学習講座の開催		
皇學館大学の名誉教授を招聘し、歴史講座を2回開催した。アンケート調査などで市民のニーズを把握し、市民の興味・関心が高まるよう講座内容に反映した結果、8月10日の講座は63人、8月17日の講座は57人に聴講いただくことができた。	0	生涯学習課
⑤社会教育団体への支援		
津市PTA連合会等の社会教育団体が実施する公益的活動に対し、補助金を交付することにより財政面の支援を行うとともに、各団体に適切な指導・助言を行うことにより、団体の健全育成に努めた。10月13日に津まつり会場にて行われた津ユネスコ協会の世界遺産パネル展を共催し、市民の異文化への理解を深め、世界寺子屋運動のための寄付を募り、国際協力の呼びかけを行った。	0	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
生涯学習支援ボランティア制 度等を活用し育成した地域 コーディネーター数	20人	1人	D	生涯学習課
地域力創造セミナーの開催数	280講座	296講座	А	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」	
基本施策	「生涯学習の推進」	
施策内容	社会教育施設等の充実	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①小中学校の体育施設の開放		
学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を地域の住民に開放し、地域・学校・利用団体等の代表による学校体育施設利用運営委員会の設置等により施設の円滑かつ効率的な利用を進めた。延べ590団体の登録、21,327回の利用があり、市民に生涯学習や社会体育活動を行う機会と場所を提供した。	0	生涯学習課
②青少年野外活動センターの活用		
安全で快適な施設利用環境づくりのため、財政面の支援を行うとともに、施設運営に関する適切な指導・助言や情報提供、利用促進に向けた広報活動等の支援を行った。令和6年度は1,317団体29,801人の利用があり、青少年をはじめ幅広い市民等の学習やグループ活動の場として利用された。	0	生涯学習課
③公民館の学習環境の充実		
高茶屋地区公共施設の再編・再配置における南郊公民館等整備を目的とした実施設計等を進めた。また、久居公民館放送設備改修工事等を実施するとともに、市内の公民館について、46件の修繕を実施するなど、安全で安心な学習環境の整備を進めることができた。	0	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
学校体育施設開放(延べ利用 回数)	22,000回	21,327回	В	生涯学習課
野外活動センターの活用(利用 者数)	29,000人	29,801人	A	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」	
基本施策	「生涯学習の推進」	
施策内容	地域における人権教育の推進	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①講演会や研修会の実施及び支援		
人権教育講演会として、各事務所単位で、人権教育指導員や人権教育担当者を中心に、地域の課題や「性の多様性」「SNSと人権」等をテーマに講演会を実施した。また、指導主事が講師となり、公民館や各園校のPTA、津市PTA連合会などから依頼を受け、自分の中にある思い込みや偏見等について考えたり気付いたり、参加者が意見交流をしながら学ぶことのできる機会を提供したりしながら人権意識を高めることができた。また、部落差別、障がい者の人権、子どもの人権、性の多様性等の様々な人権課題や、人権問題に係る法律や条例等について学んだり、自分の中にある偏った見方を振り返ったり、人を大切にする生き方について考え学ぶ場を設けたりするなど、幅広い内容で啓発を進めることができた。	©	人権教育課
②人権ネットワークの支援		
各地域で、住民が主体となって地域人権啓発イベント等を行い、子どもたちが学校の人権学習で学んだことや地域課題を解決するための取組について発信したり、今日的な社会問題などをテーマにした講演会を開催したりして、人権が尊重されるまちづくりを推進するとともに、全中学校区で地域人権イベント等を実施した。ある中学校区では、学校で起こった子どもによる障がい者の人権にかかわる発言を中学校区の課題としてとらえ、出会い学習を通して子どもたちが感じたこと考えたことを人権フェスティバルの場で発信したりするなど、地域の人権課題の解決に向けた取組が行われた。そのイベント等を地域住民が中心となって実施したり、子どもや青年が主体的に参画したりすることで、人権啓発の主体者が住民自身であることを意識してもらうことにつながり、持続可能な人権教育・人権啓発の推進体制づくりにつながった中学校区もあった。なお、本施策の「達成度」(指標:各中学校区の人権ネットワークを構成する委員等を対象とした人権講演会・研修会の実施率)は、前年度に比べて増加した。	0	人権教育課
③次世代育成の支援		
高校生や青年を中心に、反差別のつながりを構築するために活動している津市反差別青少年友の会(つとも)の活動を支援したり、津市人権・同和教育研究協議会と共催して次世代育成に係る研修会を実施したりし、地域人権ネットワーク構築の主体となる人材の育成を図った。次世代育成に係る研修会においては、講師の話やワークショップを通して、自らの中にある偏った見方や意識に気づき、これから何を大切に生きていくかを考えることができた。 また、地域学習会に参加する中学生の交流会や、様々な研修会への参加を通して、地域や世代間の取組交流や情報交換、悩みを出し合う中で、各地域や学校の人権教育・人権啓発推進に向けた活動の活性化につなげた。	0	人権教育課
④人権啓発・人権教育活動の実施		
教育集会所を拠点として、ワークショップや人権講演会など様々な手法を用いたり、地域課題をもとに小規模の人権学習会を開催したりすることにより、保護者や地域住民の人権意識向上を図った。 また、日本語教室を河芸・高茶屋・一志・白山の4地域で実施し、外国人住民が日本語を学ぶとともに、外国人住民の生活サポートと多文化共生の地域づくりにつなげた。 今後も人権啓発や多文化共生に関わる取組を実施していくことで、すべての住民が安心して生活できる地域社会の実現につなげていくためにも、参加する市民の方々がより一層主体的に学べる内容になるようにしていく。	0	人権教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
各中学校区の人権ネットワークを構成する委員等を対象とした人権講演会・研修会の実施率	100%	95.0%	В	人権教育課

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」	
基本施策	「生涯学習の推進」	
施策内容	図書館機能の充実	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課
①図書館の利用促進		
図書の購入に当たっては、各図書館の蔵書構成や利用者の読書傾向を踏まえたほか、利用者から要望のあった図書も購入するなど、利用者目線での資料の充実に努めた。また、利用者に対し、おすすめの新刊図書をメールマガジンで配信したり、行事案内チラシを配布するなど、来館を促進する取組を行った。 さらに、図書館に居場所としての機能が求められていることから、津図書館内の飲み物を持ち込めるエリアを拡大するとともに、「話せる図書館」の企画を実施した。また、児童コーナーには小型テントを設置し、小さな子どもが本を持ち込んで楽しく読書する場を整備した。電子書籍については、セミナーに参加したり、先進自治体に経緯や規模や経費等の調査を行い、児童書を中心とした導入を目指したが、構築や運営費用の課題であったり、ターゲットを絞るためのニーズの把握が十分できていなかったため、引き続き導入に向けて研究していく。	0	津図書館
②図書館サービスの充実		
図書資料については、様々な世代の方に読書を楽しんでいただけるよう、毎週各館で選書を行って購入し、寄贈図書も含めて全館で約33,000冊を受け入れた。郷土資料として「結城宗弘、親朝」などを購入して、地域の歴史・文化に係る図書資料の情報収集にも努め、調査・研究に対応できる環境を整備した。また、図書館サービスの根幹である図書館情報システムについては、令和7年度の更新にむけてプロポーザルを実施し、新たなサービスの提案を踏まえて最適な業者と契約を締結した。このほか、図書館のホームページでは、図書の予約や貸出延長などができるほか、WEB上で調べ物相談の手続きができるフォームを整備し、昨年度県内外から24件の相談を受付した。また、古文書等の貴重資料については、引き続きテーマを決めた企画展示(6回実施)での紹介や、WEB上での画像の公開を行った。	0	津図書館

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
貸出登録者数	28,000人	23,677人	В	津図書館
ホームページアクセス件数	2,000,000件	1,807,532件	В	津図書館

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」	
基本施策	「生涯学習の推進」	
施策内容	読書活動の推進	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	<b>評価</b> (令和6年度)	担当課
①読書活動の推進に向けて		
おはなし会や子育て絵本講座、読み聞かせ講座のほか、恐竜学に関する講演会などを実施し、幼児期から大人まで読書に親しむ環境づくり、きっかけづくりに努めた。 子ども読書活動推進活動の一環として「みんなのPOPづくりコンテスト」を開催し、令和6年7月12日から9月20日まで作品を募集した。応募作品数は昨年度の724点から787点に増加し、読書に親しむ機会を提供することができた。 また、22件の小学校等の社会見学と14件の中学生の職場体験学習、2件の教職員研修の受け入れを行うことで、子どもたちや教職員に図書館や図書館の仕事を知っていただく機会を提供することができた。	0	津図書館
②各種媒体による広報活動		
広報津や折り込み紙「図書館たいむず」の定期的な発行のほか、図書館のホームページにより市内の図書館案内や講座、イベント情報について最新情報の発信を行った。また、図書館の公式X(旧Twitter)やInstagramを随時更新することにより、利用者へ身近な情報を発信したほか、一般書や児童書のおすすめ本を紹介して、図書館の利用促進を図った。また、ヤングアダルト向けの新刊案内については、手に取ってもらいやすいミニサイズで提供した。	0	津図書館

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
各種講座・イベント等の実施回 数	500回	509回	A	津図書館
各種講座・イベント等の参加者 数	9,000人	7,897人	В	津図書館

教育振興ビジョンの施策内容		
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」	
基本施策	「歴史的資源の保存活用」	
施策内容	文化財の保存と活用	

「取組内容・成果」と「評価」		
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課
①文化財の保存と活用		
文化財の保存と活用については、令和6年度も引き続き国登録有形文化財旧明村役場庁舎を公開活用するため、芸濃ふるさとガイド会、芸濃町文化協会及び津市で旧明村役場庁舎公開活用協議会を組織し、土曜日・日曜日の一般公開や公開活用事業を行い、その維持管理と一般公開や公開活用事業を地域と市が協働して行うことで、文化財を核とした地域の活性化の継続を図った。 市内の文化財の把握・調査の状況については、新たに市指定文化財として「獅子頭 天狗面 附 獅子頭箱1個、附 中野獅子舞関係文書29点」を指定したほか、新たに国登録文化財として「旧国鉄名松線伊勢奥津駅給水塔」が登録された。また、美杉町伊勢地地区での石造物調査の報告書「美杉の石造物―伊勢地地区編―」を刊行した。	©	生涯学習課
②多気北畠氏遺跡の調査		
多気北畠氏遺跡の調査については、令和4年度にまとめた調査報告の結果から今後の調査範囲や調査方法等の再考を行ってきたが、発掘調査や測量調査の手法について全体的な長期計画を再考する必要があるため、令和6年度中は具体的な調査には至らなかった。 多気北畠氏遺跡は広大な範囲に及び、歴史的価値だけでなく地理的条件等も加味しつつ、専門家の助言を受けながら今後も慎重に手法を検討していく。	Δ	生涯学習課
③津城跡の保存管理と修理		
県指定史跡津城跡の保存・整備の方向性を検討するため、令和5年5月に立ち上げた「津城跡(お城公園)整備調整会議」において、引き続き庁内関係部署との協議を実施した。また、8月には津城本丸北側石垣上の樹木について樹木医診断を実施し、樹木管理の基礎資料としての客観的データの把握に努めた。その成果は、3月に開催した講演会「津城の緑を考える」に講師として迎えた樹木医により公表され、城跡(公園)内の緑のあり方を考えるきっかけとなった。加えて、市民の津城跡に対する啓発と情報周知のため、広報紙「歴史散歩・津城かわら版」も引き続き隔月で連載し、津城に関わる歴史を中心に発信した。	©	生涯学習課
④国宝専修寺御影堂・如来堂及び一身田寺内町についての情報発信		
一身田寺内町の館及び中央公民館エントランスギャラリーにおいて、国宝専修寺御影堂・如来堂及び一身田寺内町についての情報発信を行った。実施内容は写真パネル展示を引き続き実施したほか、地域文化紹介事業講座「窪田ってすごい!」を開催し、古代~15世紀における一身田と周辺地域の歴史解説を行った。 右記「評価」と本施策の「達成度」(指標:「一身田寺内町の館の入館者数」)との間に乖離が生じているのは、令和6年度入館者数は8,806人と目標に達しないものの前年度比較では増加し、今後も更なる入館者数の増加が見込まれるためである。	0	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
市内の指定・登録文化財数	446件	443件	В	生涯学習課
一身田寺内町の館の入館者数	13,000人	8,806人	С	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容				
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」			
基本施策	「歴史的資源の保存活用」			
施策内容	伝統文化の継承			

「取組内容・成果」と「評価」				
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課		
①伝承活動事業等への支援				
令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類移行したことに伴い、無形民俗文化財の伝承事業が再開・実施された活動が増加しつつある状況にある中で、令和6年度は伝承活動団体14団体に対して文化財保護事業補助金のうち「伝承活動事業」補助金の交付決定を行ったほか、無形文化財観海流に対しては「伝承者養成・公開事業」補助金の交付決定を行った。 右記「評価」と本施策の「達成度」(指標:「伝承活動事業に対する市補助金交付件数」)との間に乖離が生じているのは、対象となる団体のうち、毎年でなく数年毎に活動を実施する団体が多いこと、文化財保護事業補助金ではなく他の補助金を活用する団体もいることが主な理由である。	0	生涯学習課		
②伝承活動の周知				
周知要望のある全ての事業について、市ホームページにおいて「県・市指定無形文化財、 無形民俗文化財の実施予定」として実施日時・場所・位置図を紹介し情報提供を行った。	0	生涯学習課		
③次世代への伝統文化の継承				
小学4年生から6年生と保護者を対象とした郷土の偉人谷川士清の業績等を学ぶ「親子洞津谷川塾」を開催した(参加5組)。また、小学5年生と6年生を対象に専修寺を中心に発展した一身田寺内町の歴史や文化にふれる「歴史まるごと体験塾」を4年ぶりに実施した(参加31名)。 さらに、「谷川士清の会」や「齋藤拙堂顕彰会」の郷土の偉人を顕彰する市民団体が行う小学3年生から中学生を対象とした「谷川士清書道コンクール」についても例年通り開催し、次世代を担う子どもたちに、自分たちが住む身近な歴史・文化を学習できる機会を提供することができた。	©	生涯学習課		

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
伝承活動事業に対する市補助 金交付件数	28件	14件	С	生涯学習課

教育振興ビジョンの施策内容				
基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」			
基本施策	「歴史的資源の保存活用」			
施策内容	歴史資料の公開・活用			

「取組内容・成果」と「評価」				
令和6年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和6年度)	担当課		
歴史資料の公開・活用				
郷土資料館については常設展示をはじめ、ボランティアガイドと協働することにより、地域ボランティアの活動拠点として、地域の歴史文化の学習の場を提供することができた。また、谷川士清旧宅、津市埋蔵文化財センター、中央公民館、一身田寺内町の館、美里ふるさと資料館、香良洲歴史資料館及び久居ふるさと文学館展示ギャラリーにおいて企画展を実施して歴史資料の公開・活用と入館者の確保に努めた。更には、地域で発見された埋蔵文化財資料を、埋蔵文化財センターや美杉ふるさと資料館などで展示・公開することにより、地域住民団体の訪問や参観者が増加するなど、文化財保護意識の向上へとつなげることができた。なお、令和2年7月開館の新町会館においては、谷川士清に関わる資料を中心とした常設展示を設置し、郷土の偉人の顕彰を行っている。	©	生涯学習課		

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和6年度)	達成度 (令和6年度末時点)	担当課
資料館等の入館者数	26,000人	20,793人	В	生涯学習課

## IV 学識経験者の意見

荻原くるみ (元津市立小学校長)

令和6年度、津市教育委員会では、「津市教育振興ビジョン」・「教育方針」でも述べられている通り、子どもたちの主体的な学び、多様な他者との共同した学びの実現に向けた改善に努められました。

特に注目すべき点は、「乳幼児期から小学校への連続した学び」の実現に向け、令和5年度には「架け橋期カリキュラム」の作成実績が46.9%だったのが、令和6年度は100%を達成されたことです。

幼稚園と小学校教育をつなぐ取組は、これまでも小1プロブレムを解消するという目的で教育委員会の重要課題の一つとして取り組まれてきました。幼児教育を支える環境構成、園児の主体性を大事にした取組とともに、幼稚園教諭と小学校教諭の人事交流や公私立幼稚園・保育所の研修会等を行ってこられました。幼児教育を重要視した取組は津市の特徴でもありました。今回すべての小学校区においてカリキュラムが作成されたことは非常に大きな成果だと思います。そして、教育委員会が管轄する幼稚園、小学校だけではなく、私立幼稚園や保育所、認定こども園とも一緒に話し合われて作成されたということです。このカリキュラムが津市立の小学校入学時の子どもたちの学びにつながると同時に、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園の幼児や園児たちの非認知能力が育まれる環境がこれまで以上に整ってきたということでもあります。今後、作成にかかわってこなかった教職員のためにも研修を実施し、効果的な運用をされるようお願いします。また、以前に人事交流された幼稚園教諭や小学校教諭の方々の経験が生かされるような人員配置もされ、これまでの津市の幼児教育をしっかり後世に受け継いでいってください。

そして、非認知能力を伸ばすための取組は保護者にも届くような取組であることが必要です。幼稚園で子どもたちが、自発的に動き出すよう環境を考え、興味を持てるような支援をしていても、多くの時間を過ごす家庭での保護者の声掛けや方針が、逆行している場合があることも考えられます。保護者の皆さんへの啓発も併せてお願いします。

次に、学校教育分野では「授業改善」に重点を置かれていることが評価書から伝わってきます。授業の中で子どもたちに育みたい力を「自己調整力」と「情報活用能力」に大胆に絞られました。現場にこの教育委員会の皆さんの意図が届いていることを願いますが、この方向性により、児童生徒が主体的に取り組み、仲間ともに学び合う授業がなされ、結果として広い意味の学力(自己決定する力や、自制心、協調性、問題解決能力、コミュニケーション能力)向上につながることを願います。また、作成された授業改善マニュアルは、ワンペーパーにまとめられて、使い勝手の良さにも工夫

がされています。

今回の学力学習状況調査では、全国的に算数分野の落ち込みが気になりました。校長時代に経験したことですが、ある児童が授業に参加せず周囲からは授業妨害と感じられる姿がありました。よくよくその子を知ると複雑な家庭環境もありましたが、2年生の掛け算がしっかり定着できてなかったことが分かりました。くり上がりのあるたし算、くり下がりのひき算、かけ算九九は徹底的に小学校低学年で使いこなせるようにしないといけないということを実感しました。こういった能力の上に活用する能力がついていきます。そういった基礎基本の徹底についても、併せて指導してください。また、中には発達のアンバランスにより、生きづらさや分かりにくさを感じている児童・生徒の増加も考えられます。発達検査は、その子の特徴をとらえるのに有効な手段であります。学校サポーターや他部署の方々と連携を図りトータルな学校支援をお願いします。特別支援教育については、通級指導教室が増設され、通常学級に在籍する多様な学びの場の保障がされ、通級指導教室担当者会議の開催についても意義深いことと評価します。

また、グローバル化に対応し、英語教育の充実、外国につながる児童生徒の日本語 指導や、就学前指導、進路指導等にも力を注いでいただいています。中でも「英検チャレンジシステム」は中学校の全生徒対象で、しかも無償で受けられ、生徒の実態をつかむ手段として大変素晴らしい取組です。小学校の英語教育も充実されていますが、ほとんどの小学校教諭は、小学校で英語教育を受けていないため負担感や苦手意識もあることと思います。退職した中学校の英語の教員はもちろん、塾の先生の小学校の専科教員としての活用を考えていかれてはいかがでしょうか。

さらに、自己肯定感を高める取組が大事だと思います。過去の個人的な経験から、 夜遅くまで家庭訪問したり、一生懸命に指導案の検討をする教員が評価される傾向が ありました。もちろん地域のことを知り、子どもの家庭環境や、子どもが表面的に表 す行動の後ろに様々な背景があることをつかむことは大事で、そのうえで、子どもの やる気を伸ばし自己肯定感を高めることがとても大事だと思います。そのためにも子 ども自身が自分のことを知って、何がやりたいのか何が得意なのかを知り、目的意識 を持ち、それに向かって努力できるような取組が必要だと思います。人権教育とキャ リア教育とは、密接に関連しており、児童生徒が、これからの自分の生き方を考える うえで、どちらも重要な分野です。すでに実践されているかもしれませんが、指導主 事が課をまたぎ、学び合うこともお考えいただければと思います。

放課後児童クラブの受け入れ可能数が増加しています。共働き家庭が増え、ニーズに対応した取組を評価します。どの分野でも人員不足は深刻ですが、指導員確保のためにも処遇改善ができることを望みます。

そして、図書館が居場所としての機能の充実が図られていることについても評価します。図書館はもはや本を読むだけの場所ではなくなっています。しかし、子どもたちの本離れ、不読書の傾向は強いままです。図書館の館の中の機能だけではなく、外

への働きかけ、幼稚園や保育所の職員さんや、保護者に読書の大切さを促すような働きかけや、支援をさらに充実していただけるよう望みます。そのためにも地域の図書館の司書さんの正規職員の増員も望まれるところです。

最後に、郷土への思いを育む取組についてです。「広報津 歴史散歩 総集編 増補版」が本年7月に発行されています。津市の大合併以来の広報に載ったものがまとめられています。授業にも使えますし、「地域を知る」「地域を思う」気持ちにもつながると思いますので、ぜひ学校や市民等にアピールをしてください。可能なら市内の書店での販売についてもお願いします。また谷川士清の常設展示がなされたことや、「谷川士清の会」、「斎藤拙堂顕彰会」等の市民団体主催の書道コンクールについても子どもたちや市民が、郷土の偉人を知る良い機会となります。谷川士清の業績を学ぶ親子塾の参加実績が上がるような工夫もお願いします。

郷土愛を育む取組とともに是非考えていただきたいことが働き方改革です。令和7年版男女共同参画白書によると、三重県では、高校卒業後三重県を離れ、他府県に移動する若者が多く、女性は、その後三重に戻る人が男性に比べて少ない。若い女性の三重県離れが進み、少子化が加速している状況になっています。女性が働き続けられる職場が少ないのではないかということです。そういった意味でも教育委員会事務局の働き易さはどうなのでしょう。何年間も教育委員会事務局の女性の管理職割合が低いのは、働きやすさとも関連があるのではないでしょうか。よく教員の働き方改革と言われますが、特に指導主事の方々の働き方改革が必要だと思います。指導主事が、本来の指導主事としての業務を中心に行うことができるよう、事務局全体で事務的な業務のサポート体制を図るとともに人員の確保をお願いします。

子どもたちや市民の命を預かる業務を担っている教育委員会事務局が、働きやすい 環境になることを心から願います。

## 東福寺一郎 (元三重短期大学長、津市男女共同参画審議会会長)

昨年度の講評で今日的課題として指摘した、酷暑や集中豪雨などの異常気象への対応、教職希望者の減少に伴う教員確保の困難化、世界情勢の不安定化と円安に伴う財政負担の増大は未だその解決の糸口が見当たりません。また、いじめの認知件数や不登校児童生徒数は全国的にも増加傾向にあり、それは津市においても変わらないようです。一方で、他県では児童生徒をターゲットとした教員による犯罪行為が複数報道され、教育への信用を揺るがしかねない状況も出来しました。このように教育を取り巻く状況は決して楽観視できるものではありません。津市教育委員会においては、令和6年4月から教育委員会に教育総務部と学校教育部を設置するという組織改革を行い、学校教育とそれ以外の教育行政や生涯学習に係る分野の事務の役割分担が明確化されました。これによって2年目を迎えた教育振興ビジョン後期計画が着実に遂行されることが期待されます。

さて、令和6年度における自己点検評価を見ますと、「やや成果が低い」とされた項目が、昨年度と同様に1項目(「多気北畠氏遺跡の調査」)ありました。これについては了解可能な理由も明記されていますが、2年続いていることから、次年度での進展が俟たれるところです。また、「施策達成目標の達成度」については、多くの取組において「確実な成果を上げることができた」とされているものの、目標達成度80%未満が昨年度の13項目から28項目へと倍増した点が気にかかります。一方で、「やや目標を達成できず(50%以上80%未満)」とされる取組は昨年度の10項目から7項目、「目標を達成できず(50%未満)」が3項目から1項目へと減少した点は評価できるところです。次年度以降も引き続き目標達成に向けてご尽力ください。

以下、基本目標・基本施策ごとにまとめて意見や感想を申し述べます。

# <基本目標1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育むひとづくり> 基本施策1:幼児教育の充実

近年、「非認知能力」の育成に対する関心が高まっています。この能力は、自制心や やり抜く力、協調性、コミュニケーション能力などを要素とするものとされ、これまでの学校教育が注力してきた点数化可能な「認知能力」と異なるものです。3年前の 報告書で、私見として、「教育とは、各人が持つ能力や個性に応じて、その人が置かれた社会を生き抜く力を身につけさせるための営みである」と述べましたが、その視点 からも非認知能力の育成は欠かすことができません。そして、その能力育成には幼児 期からの家庭環境が重要であることは言を俟ちません。保護者の理解と協力を得ながら、今後も非認知能力の育成に努めてください。

その保護者と直接かかわることができる場として、子育て広場「にこにこキッズ」が年に20回開催されていることは評価できるのですが、延べ146人の参加者中父親が3人(2%)というのは少なすぎます。父親が参加しづらい状況があるとするな

らば、そこを早急に改善し、父親の参加を促していただきたいと思います。 基本施策2:学校教育の充実

幼児教育の充実とも重なるのですが、3年目を迎えた「津市架け橋プログラム」がとても順調に計画が進捗しているという印象を持ちました。県内外からも視察や問い合わせが相次ぐなど教育関係者から注目されている施策であり、津市の教育の特色となっていると思います。幼児教育から学校教育へとスムーズな橋渡しを実現していくために、教育効果を常に検証し、これからも積極的にこの施策に取り組んでください。

また、小学校から中学校への橋渡しについては、中学校区での共通の学習ノートの活用や中学校の教員が小学校へ出向いて授業を行うなどの取組が行われていることはとてもよいことであると思います。現状では英語教育における小中の接続が先行しているようですが、他の教科もそれに追随していくことを期待します。

さらに、校種間の連携・接続という観点から、キャリア・パスポートの運用に興味を持ちました。このパスポートは小学校から高等学校へ至るまでの12年間のキャリアにかかわる資料を蓄積することをめざしているのですが、パスポートの様式やキャリア・パスポートに対する認識が、県内の市町間で統一されていないこと、あるいは児童生徒によって紙ベースになっているパスポートの扱いに差異があることなどが施策推進のネックになっているようです。めざすところは高く評価できるので、三重県教育委員会に働きかけ、早く有効活用ができるようになることを願っています。

冒頭に記述しましたように、いじめの定義変更も相俟って、いじめの認知件数は全国的に増加傾向にあります。一方で、津市における認知件数は令和5年度の659件から令和6年度は436件へと34%も減少しています。これは、三重県において、いじめの認知件数の報告のあり方が変更されたことが主たる要因と考えられるとの見解が示され、あわせて、津市内小中学校のいじめの実態としては、減少傾向にあるとは言えないという認識も示されました。数値の増減はともかくとして、認知されたいじめについては、92.6%が当該年度内に解消し、解消できなかったいじめについても真摯に取り組んでいる姿勢を評価したいと思います。

次に、令和6年度の全国学力・学習状況調査における「授業の内容はよくわかりますか」の質問に対し、国語では女子、算数・数学では男子の方が肯定的に回答するという結果が出ています。特に中学校の数学においては、男女間で10ポイント以上の差があります。これについては、「女子は数学が苦手でも構わない」とする大人を含めた、ジェンダーにかかわるアンコンシャスバイアスが影響している可能性が否定できません。これ以外にも、意図的にしても意図的でないにしても、男女共同参画を阻害するジェンダーバイアスは依然として存在しています。少なくとも学校教育場面においては、このようなジェンダーバイアスを生まないように、女性の人権や男女共同参画を視点に入れた教職員に対する研修をさらに充実させてください。

具体的な授業のあり方に関連して、現在の授業においてはタブレット端末が欠かせない学習ツールとなっていることから、ChatGPTなどの生成AIを子どもたち

がどのように利活用しているのかをお尋ねしました。それに対し、生成AIの利用には現在年齢制限があることから生成AIの活用の指導は行っておらず、今後は発達段階や情報活用能力の育成状況に留意し、国や県の動向等を注視していきたいとのことでした。生成AIは、自己調整学習の支援や探求心・好奇心の育成という優れた面と、AIへの依存性の増大や批判的思考力の低下というリスクがあります。遅かれ早かれ生成AIが教育現場に浸透していくと予想されるので、その長所を生かす一方で、リスクから子どもたちを守るための対策をしっかりと講じてください。

それ以外の授業実践については、英語教育において令和6年度は11校が6か国の 児童生徒と交流できたことは、英語を実際に使用してみるという点から評価するとと もに、さらに実施校を増やしていただきたいと思います。また、美杉中学校の青空図 書館等の取組が令和6年度の「子供の読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰 を受けたことや、県の生涯学習センターが実施している「学校向け文化体験プログラム」に12校が応募した点も注目に値します。

### 基本施策3:安全安心な教育環境の推進

昨年度も指摘しましたが、令和6年度においても、不登校児童生徒の中で専門機関に相談をした人の割合が50%前後にとどまっていることが気になります。子ども教育センターとも連携し、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に今後も努めてください。

次に、スクールガード・リーダーを配置するなど、子どもたちの安全・安心の確保 に尽力されていることを理解しました。今年は全国的にクマによる被害が増えており、 津市においてもクマらしきものの出没情報があったようです。クマ以外の野生動物に よる被害も想定されるので、そうした視点からの安全対策にも取り組んでいただきた いと思います。

さらに、南海トラフ地震はもちろんのこと、昨今の異常気象に鑑みると、いつ何時、 どのような災害に見舞われるかわからない時代となってきました。常に危機管理マニュアルを見直し、避難計画をアップデートするように努めてください。

#### <基本目標2:地域に根差した教育の充実>

学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、地域と学校が一体となって地域の子どもたちを育成していこうとする姿勢が伺われました。こうした活動の実態を地域住民に広くつたえていくことも大切であると考えます。

放課後児童クラブについては、受け入れ可能児童数が3,616人に達し、令和9年度の目標値3,500人をすでに上回った点を高く評価します。支援員の不足が課題とされていますが、放課後児童クラブの充実のために、支援員確保に今後もご尽力ください。また、5つの小学校区で放課後子供教室が開設され、令和7年度からさらに1地区において設置されるとことも好ましい傾向にあると思います。今後も他の小学校区へ広がりをみせることを期待します。

<基本目標3:生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現>

## 基本施策5:生涯学習の推進

公民館の講座数と受講者数が昨年度より増加したことを評価します。毎年同じことを述べますが、生涯学習推進にあたっては、他部局との連携を欠かすことはできないと考えます。教育委員会の所掌範囲にとどまらず、市民にとって有意義な生涯学習活動が展開できるような視点も大切にしてください。また、図書館のさらなる充実と活性化のためにも、正規職員としての司書の増員に向けての取組を引き続きお願いします。

# 基本施策6:歴史的資源の保存活用

津城跡の保存・整備について、令和5年に発足した「津城跡(お城公園)整備調整会議の成り行きを見守りたいと思います。また、市内の資料館等については、今後も市内外への情報提供をこまめに行い、来館者数増に努めるとともに、市内の子どもたちへの働きかけも引き続き行ってください。

山田康彦 (三重大学名誉教授、津市文化振興審議会会長)

1 津市教育委員会点検・評価(令和6年度対象)全体について

津市教育委員会は、令和5年3月に「津市教育振興ビジョン(後期計画)(令和5年度から令和9年度までの5年間)」を策定した。今回の点検・評価は、令和6年度を対象とするため、この「津市教育振興ビジョン(後期計画)」の2年目の事業の管理及び執行の状況について点検・評価するものである。

当該点検・評価は、①117にわたる施策の取組内容・成果とその評価、②50 の施策達成目標の実績と達成度を対象とした。

①の取組内容・成果に対する評価の結果は、以下のようになっていた。

◎:確実な成果を上げることができた。 105 (90%)

[5年度87%]

○:一定の成果を上げることができたが、課題がある 11 (9%)

[同上 12%]

 $\triangle$ : やや成果が低い 1 (1%)

[同上 1%]

×:成果が低い 0 ( 0%)

[同上 0%]

計 117取組

②の施策達成目標の実績に対する達成度の結果は、以下のようになっていた。

A:目標値を達成(100%以上) 12(24%)

[5年度20%]

B: 概ね目標値を達成(80%以上) 28(56%)

[同上 55%]

C: やや目標値を達成できず(50%以上) 7(14%)

「同上 18%]

D:目標値を達成できず(50%未満) 1(2%)

[同上 6%]

算定不可 2 ( 4%)

「同上 0%]

計 50達成目標

上記のように、施策の取組については117の取組の中で、確実な成果を上げていると評価されるのが90%と非常に高い数値になっている。昨年度も87%という高い比率であったが、さらに高い数値を示し、施策の取組が着実に成果を上げて

いることを示している。それは、例えば、令和5年度で「一定の成果を上げることができたが、課題がある」として〇の評価だった取組のうち、令和6年では4件が「確実な成果を上げることができた」の◎に変化していることからもわかる。

なお1件存在する「やや成果が低い」取組は、昨年度に続いて「歴史的資源の保存活用」に関する遺跡調査の事案である。一旦は令和4年度に調査報告がまとめられたもので、今後の調査計画を策定するに当たっては慎重な検討が必要になっている。そのため具体的な成果として示すことができないという遺跡調査の特殊性に起因している。

施策達成目標の達成度については、4年後の令和9年度を見据えた到達目標に対する到達状況を示している。これらの達成度については、計画の1年目の令和5年度に既に目標が達成されたものが20%に上り、それを含めて概ね達成されている施策は75%とたいへん高い達成率を示していた。2年目の令和6年度は、「目標を達成」のA評価が24%になり、それを含めて「概ね目標値を達成」のB評価以上の項目が80%まで上昇し、4年後の目標全体の達成が確実に期待される状態になっている。とくに、令和5年度にB・C・Dの達成度だった項目のうち、6年度には4件も目標を達成するとともに、その他の多くの項目で達成率が向上していることが注目される。

以上のように、津市教育委員会での令和6年度に進めた施策の取組は、全般的に 顕著な成果を上げ、高い目標達成率になっていると高く評価される。

#### 2 施策として特に進展が見られる諸点と課題について

上記に見たように、施策全体が積極的に進められ高い成果を上げているが、その中でも特に2つの視点から注目される施策について示したい。2つの視点とは、第1には変化の激しい時代に機敏にその変化に対応することが求められる課題に積極的に取り組もうとしている施策であり、第2には継続的に課題に取り組む中で顕著な成果を上げている施策である。まず、第1に関する施策について指摘したい。

#### (1) 授業改善に向けた取組の進展

津市教育委員会では、国の教育政策に応じて「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業づくり、主体的・対話的で深い学びの実現を図るための取組を一貫して進めてきた。その取組をふまえて、令和6年度にはさらに目的意識的な取組を進めてきたと指摘できる。すなわち、一方で特化研究プロジェクトにおいて「子どもが主体となって学び合う授業づくり~教師は子どもの伴走者~」という明確なテーマを設定して、子どもが主体となって学び合う姿の実現を組織的・系統的に生み出すことを進めた。他方で授業の中で子どもたちに育みたい力を「自己調整力」と「情報活用能力」と整理して授業改善を進め始めている。

このように、特に今日の子どもに求められる力とそれを育む授業づくりの方向性をかつてなく明確に示して取り組み始めたことは、各学校の授業改善に具体的な指

針を与えたことになり、その成果が期待される。

(2) 増加する諸課題に対応する専門家や外部人材等の活用の拡大

今日の学校は教職員だけでは対応に限界がある諸課題に直面しがちである。そうした諸課題に適切に対応するためには、専門家等の外部人材に依頼し活用することがますます求められている。そうした外部人材との連携やその活用は、学校運営協議会等の特に地域連携の様々な分野に見られるようになっているが、特に令和6年度で注目されるのは、「規範意識の醸成」で警察署だけでなくライオンズクラブや学校保健師等も連携する者として挙げられたこと、さらに「増加する諸課題に対する専門家や外部人材等の活用」で三重弁護士会とのスクールサポート連携事業として、行政型学校ADRの導入が明示されたことである。こうした専門的な外部人材の力を有効に活かすことによって、学校の課題対応能力の高度化が求められると言えよう。

(3) 図書館の新しい機能への着目とアクセスの増加

従来図書館は、図書等の記録された知識や情報を収集、整理、保存し、人々の要求に応じてそれらを提供することを主な目的にしてきた。それは学習および研究の支援を目的にしていた。しかし今日は、記録媒体や情報環境の構造的な変化、及び地域社会の物理的・人的環境の変化を前に、図書館の機能が単に学習・研究支援だけでなく、図書等を契機にした人と人が出会い、そして活動する場へと広がることが求められてきている。その点で、令和6年度の施策内容「図書館機能の充実」の「図書館の利用促進」の取組において、「図書館に居場所としての機能が求められている」と明確に示され、その成果を記されるようになったことは大きな成果であると指摘できる。物理的な環境に制限があるが、その中でもこの視点からの図書館の改善が一層進むことが求められる。

併せて、「施策達成目標の実績」における指標「ホームページアクセス件数」及び「各種講座・イベント等の参加者数」の達成度がともにC(やや目標を達成できず)からB(概ね目標を達成:80%以上)に改善されたことも目を向けておきたい。コロナ禍を越えると同時に、ホームページ上で図書の予約や貸出延長手続き、さらに調べ物相談が可能になり、さらにWeb上での企画展示の紹介や画像公開、公式のSNSを活用した広報を行うなどの改善の成果が表れてきていると理解される。次に第2の視点から継続的に課題に取り組む中で顕著な成果を上げている施策について、連番で指摘したい。

(4) 津市架け橋プログラムを中心とした幼児教育の学びを小学校教育につなぐ 連携の推進を中心とした幼児教育の充実の進展

津市では幼児期に育まれる非認知的能力を小学校以降の教育につなげる「津市幼児教育・保育カリキュラム」をもとに幼児教育・保育の充実を図り、さらに令和5年度には幼児教育と小学校教育をつなぐ「津市架け橋プログラム」をモデル小学校区で取り組み、令和6年度にはそれを広げる取組を進めた。その結果、「施策達成目

標の実績」における指標「架け橋期カリキュラムを作成・実施した小学校区の割合」が100%となるという大きな前進を遂げた。

さらに園内及び園外との研修でもICTを活用することによって、写真や動画の活用、市・県を超えた研修への参加、参加者の層の拡大など、研修の量と質を高めていることも注目される。

これらの諸成果によって、幼児教育分野では、「取組内容・成果」14項目中13項目が◎(確実な成果を上げた)となり、「施策達成目標の実績」4指標中3指標がA(目標の達成)となり、残った1指標「子育て支援への取組」も90%近くまで上昇しており、幼児教育分野の施策の進捗を明確に見ることができる。

## (5) 外国につながる子どもの教育の充実の進展

津市では外国につながる子どもの支援のために、初期日本語教室「きずな」と「移動きずな」を毎年開設し、令和4年度からは就学前日本語教室「つむぎ」も継続して開設し、日本語習得の支援を進めてきている。さらに小学校への就学支援や高校進学ガイダンスなどの支援も進めている。その結果、「施策達成目標の実績」における指標「進学を希望する外国人生徒のうち、高等学校等に進学した生徒の割合」が90%を超えるようになっているのは、評価される。

特に令和5年度には「外国につながる子どもが日本語での授業で学ぶときに大切にしたいこと」のリーフレットを作成し、日本語教育担当者会議で共有し、令和6年度には愛知教育大学と連携協定を結び、初期日本語指導を終えた子どもたちが在籍校での一斉授業で学んでいくための支援のあり方について三重大学とも連携して検討を進めるなどの日本語指導の改善を前進させている。ところで日本語指導には市民ボランティアの協力が欠かせないが(令和6年度末で市民ボランティア登録者数107人)、令和6年度に母語支援協力者登録数が前年度より20人増加し11人になったことは注目される。

#### (6) 学校給食体制の充実

ここでは、特に近年細やかな対応が必要になっている食物アレルギーへの対応が 進んでいることが注目される。

「施策達成目標の実績」における指標「食物アレルギー対応委員会を設置し、組織的に事故防止に取り組んでいる学校・園の割合」の達成度が、令和5年度のC(やや目標を達成できず)から、令和6年度はA(目標を達成)に改善が進んだ。場合によっては、児童・生徒の生命に関わる問題になりかねない事項であるため、この達成は当然とは言え、高く評価される。

### (7) 不登校児童生徒への支援の体制の充実

施策内容「不登校児童生徒への支援」の「取組内容・成果」は、①不登校児童生徒への支援と②教育相談・支援体制の充実の2項目から成っている。令和5年度は両項目とも評価は〇(一定の成果を上げることができたが、課題がある)だった。しかし令和6年度は①については◎(確実に成果を上げることができた)へと評価

が上がった。①の取組は支援のガイドラインを策定し、教育委員会指導主事等が本市の児童生徒が通う民間施設を訪問し、連携すること、教育支援センターがスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して通所しているあるいは自宅にいる児童の支援に取り組むこと、三重大学と連携して事例検討などの研修を行うことなどを内容としている。令和6年度は、取組内容として、三重大学や教育支援センターと連携して、「不登校支援ガイドライン~不登校を長期化させないために~」を策定することができ、次年度からの不登校児童生徒への早期支援や支援体制の構築につながる体制を整えることができたこと、さらに学校と民間施設、教育委員会との連携によって子どもの居場所づくりへの取組が進んだことによって、取組の内容が進み、成果が上がったと評価されたと理解される。

不登校児童生徒の数は引き続き増加しており、その数を減少させることは難しい 事態にあるが、支援の充実は必須の課題であるため、引き続きその充実に期待した い。

#### (8) 教育環境の向上の進展

教育環境の向上については、必要な課題を設定し、早期に目標を達成するように 実に計画的に進めており、高く評価される。

令和6年度は、第2期津市学校施設長寿命化計画に基づき、計画通りに小学校3校と中学校2校の長寿命化改修工事を実施し、学習環境の改善も進め、併せて改修対象校にエレベーターを整備するなどバリアフリー化も行った。その結果、「施策達成目標の実績」における「長寿命化改修工事」の達成度が、令和5年度のC(やや目標を達成できず)から、令和6年度はA(目標を達成)となった。この数値は、令和7年度までの目標値を超えた達成度に達し、長寿命化の進展を物語っているが、それだけでなく津市では猛暑にも対応できる教室環境はすでに整備されており、着実に手だてを講じてきた成果である。

その他、LED照明への更新による省エネルギー化、老朽化した学校給食施設の 長寿命化も進み、本施策内容を構成する4項目の「取組内容・成果」がすべて◎(確 実な成果を上げた)と評価されていることは注目される。

#### (9) 放課後児童クラブの整備の進展

共働き家庭が増加する中で、放課後児童クラブ等の放課後等の児童の居場所の充実が図られることが急がれてきた。「施策達成目標の実績」における指標「放課後児童クラブ受入可能児童数」の達成度が、令和5年度までは100%に達していなかった。しかし令和6年度には児童クラブの増加によって目標3,500人のところ3,616人になり、A(目標を達成)となった。当該児童クラブの物理的環境の整備が進んだことは高く評価される。

次に特に求められるのが支援員の資質向上である。「施策達成目標の実績」は「放課後児童支援員等の行政研修等への参加回数」が指標になっており、達成度は残念ながらD(目標値を達成度できず)にとどまっている。研修への参加は必要だが、

何よりも重要なのは支援員自身の資質の向上とそれに応じた児童にとっての居場所の質の充実である。今後そうした当該児童クラブ等の質の充実を図る施策が進むことを求めたい。

#### (10) 津城跡の保存管理と修理事業の開始

しばらく止まっていた津城跡の保存管理・修理事業は、令和5年度に庁内で「津城跡(お城公園)整備調整会議」が立ち上がり、意見聴取や必要な樹木の伐採が行われた。令和6年度は、当該整備調整会議の協議が継続すると同時に、樹木医の診断とその公表、広報紙による啓発と情報周知が行われ、「取組内容・成果」の評価としては、◎(確実な成果を上げた)となっている。このような保存管理・修理の作業が進んでいることは評価される。しかし求められるのは、保存・整備の方向と見通しを明確にして、進めることである。今後、可能な限り早くそうした方向性を明確にする作業が進むことを期待したい。

以上見たように津市教育委員会による事業の管理・執行状況は、すこぶる高い達成状況にあると評価される。したがって、これまで進めたような積極的な施策のさらなる進捗を期待したい。事項毎のさらに期待される事項は文中に示させていただいた。

なお、取組上もっとも難しさに直面していると理解された事項が、1点のみ見受けられた。それは、様々な支援員等の人員の確保についてである。施策内容「学校における働き方改革の推進」の「取組内容・成果」の「②増加する諸課題に対する専門家や外部人材等の活用」における教員支援員・教員業務支援員の確保、及び施策内容「放課後児童クラブの支援」の「取組内容・成果」の「②放課後児童支援員等の確保」の2項目が、令和5年度は◎(確実な成果を上げた)だったが、令和6年度は○(一定の成果を上げることができたが、課題がある)へと評価が下がっている。今日児童生徒の教育や生活を多様な面から支援する必要が生じており、そのための人材の確保は必須の課題となっている。子どもを育成する人材は人員の数だけでなくその資質も重要であり、そうした有為な人材の確保のため、特段の判断も必要とされる可能性がある。ぜひこの点でも積極的な施策を進めることを期待したい。

#### 3 進む点検・評価作業の改善

津市教育委員会による事業の点検・評価の内容に関する意見は、以上である。最後に、この点検・評価作業自体の改善について、触れておきたい。津市教育委員会は、毎年事業の管理及び執行状況の点検と評価を重ねてきた。その中で、事業の内容だけでなく、点検・評価のあり方についても改善が進められてきた。それは以下の3点を挙げることができる。

第1は点検・評価の対象を明確にしたことである。従来の点検・評価では、諸事業を並列的に挙げて、その目的と内容、事業費、実績、推進状況を個別に記載した

資料が作成されていた。そのため、個々の事業の内容はある程度理解できたが、その進捗や達成度は理解できず、教育委員会としてどのような方向性を持って事業を進めているのかは示されていなかった。そこで令和4年度(令和3年度対象)より、「津市教育振興ビジョン」の施策内容に沿って事業を点検・評価するようになり、事業の目的、進捗状況、評価が明確に示されるようになった。

第2には、併せて各事業の達成度を示す評価方法も導入され、その方法の改善も進められた。今年度も、取組内容や成果を◎○△×で示し、施策の目標に対する達成度をABCDで評価する方法を取っている。それも令和4年度から開始され、その方法の細部が実施しながら改善され、現在に至っている。

第3に、点検・評価報告書の記述内容が改善されたことである。報告書の記述に 関する課題は、2点存在した。1点目は、事業に関する記述が抽象的で、報告書を読む者にとって、事業内容や到達点は十分に理解できないという点があった。2点目は、「取組内容」と「施策達成目標」のそれぞれの評価の相互関係が明確に示されずに、事業の到達点や達成度に対する十分な理解が進まないという点である。

以上のように、令和4年度から点検・評価のあり方も改善され、特に今年度は、 昨年度の残った3点目の課題が、大いに改善されたと判断される。事業の内容に関 する記述は、読む者にとって理解しやすい文章になり、具体的な例の記述も増えた。 さらに「施策達成目標」の内容が「取組内容」にも含まれるようになり、両者の関 係がわかるようになり、事業の進展の様子をより深く理解できるようになった。

このように津市教育委員会は、社会的に責任をもっている事業を精力的に進めているだけでなく、その事業の点検・評価の作業においても誠意を持って改善を図っていることに、改めて敬意を表したい。

# 資料

## <参考1>令和6年度教育方針

令和6年度に重点的に取り組む教育施策の方針について、ご説明申し上げます。

およそ3年に及ぶコロナ禍での生活は、これまで行ってきた教育活動について、「何のためにやっているのか」「どんな教育的効果があるのか」「もしやめたらどうなるのか」「形を変えてできないのか」等、再考する機会となるとともに、子どもたちの成長にとって、なくてはならない行事、活動があることを再認識させてくれました。

また、一方で、人と人との物理的・心理的距離を広げ、不登校児童生徒や不安・悩みを抱える子どもたちを増やす結果となりました。だからこそ、すべての児童生徒の学びの場を確保するとともに、学校をこれまで以上に「安心して学べる」場所にする必要があります。

令和6年度は、津市教育大綱が新しくなるとともに、教育振興ビジョン後期計画が2年目をむかえます。1年目に明らかにした課題と方向性を踏まえ、さらに着実に取組を進めてまいります。取組を進める際には、子どもたちのウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態にあること)の向上を中心に据え、そこにつながる教職員、保護者、地域の人々のウェルビーイングの向上にも努めてまいります。

特に学校で過ごす時間の中で最も長い授業については、子どもたちのウェルビーイングの向上に大きく関係することからさらなる改善が必要です。教師主導の一律・一斉で画一的な知識を詰め込む授業ではなく、子どもたちの多様な状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者との協働した学びの実現に向けた改善に努めてまいります。

教職員の働き方や情報教育の一層の推進、老朽化する各種教育施設対策など、直面する各種教育課題への的確な対応を図るため、令和6年4

月から、教育委員会事務局に教育総務部と学校教育部を設置します。

具体の取組については、このあと述べることといたしますが、教育行政に係る管理及び生涯学習に関する事務等と、学校教育に関する事務等を適切な役割分担と連携の下で、着実に進めてまいります。

教育振興ビジョン後期計画の3つの重点施策については、これまでの 課題や成果を踏まえて、より一層の取組の推進を図ります。

まず、「乳幼児期から小学校への連続した学び」については、生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を育む極めて重要な時期である乳幼児期の遊びや生活を通して培った学びを小学校以降の学びへとつなげるための「津市架け橋プログラム」の取組を、令和4年度から3年間かけて全小学校区で進めていくこととしています。令和5年度は、4つのモデル小学校区で、幼児教育と小学校教育に携わる者が、子どもの育ちや学びについて楽しく語り合うことを通して、当該小学校区の架け橋期カリキュラムを作成しました。令和6年度以降は、市内すべての小学校区において、この語り合いを大切にした「津市架け橋プログラム」の取組を推進してまいります。このような中、公立幼稚園については、地域のリーダーとなって、幼児教育と小学校教育をつなぐ役割を果たしていきます。

また、「津市架け橋プログラム」の実践により、子どもたちの学びや生活の基盤を育むとともに、9年間を見通した小中一貫教育に係る取組のより一層の充実を図るなど、園・学校・家庭・地域等において、子どもと関わる大人が連携、協働し、0歳から18歳の学びの連続性・一貫性を見通した取組を持続的・発展的に推進してまいります。

次に「学校と地域が一体となって進める教育」については、調査等に

より明らかになった成果や課題を踏まえた取組事例等を研修会やSNS等で発信するなど、各学校の特色を生かしつつ、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、両輪となって取組を進められるよう支援してまいります。とりわけ、地域学校協働活動の充実を図るため、地域コーディネーターの役割等について、より一層の理解と協力を求めたり、公民館と連携した地域学校協働活動の取組を進めたりするなど、地域の人々が学校運営に参画し、一体となって子どもたちを育むことに幸せを感じることができる体制づくりを進めます。これら地域学校協働本部に係る取組については、生涯学習課生涯学習振興担当及び同課公民館事業担当を生涯学習・公民館事業担当に改編し、新たな体制の下で、進めてまいります。

そして「津市GIGAスクール構想の実現」については、タブレット端末や大型テレビ等のICT機器と授業支援クラウドやデジタル教科書等のデジタル教材を効果的に活用し、すべての学校において、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、学習者主体の授業づくりをより一層進めてまいります。そのため、教職経験年数に応じた研修等を実施し、教職員の指導力や対応力の強化に努めるとともに、ICTサポーターがニーズに応じた対応を行うなど、学校や教職員を支える環境のより一層の充実を図ります。一方、令和2年度に導入した一人一台タブレット端末については、計画的に端末更新の準備を進めてまいります。

学校教育においては、引き続き、生きて働く知識や技能の習得はもちるんのこと、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養を図り、持続可能な社会の創り手となる子どもたちに求められる確かな

学力を育みます。

具体的な取組としては、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙等において、課題が顕著な項目の回答に着目し、児童生徒及び学級等の状態をより丁寧に把握し、さらなる授業改善や効果的な指導体制づくりを行うなど、一人一人に応じた学びや協働的な学びのより一層の充実を図ります。また、やりがいをもって指導する教職員のもとで、子どもたちが自己肯定感を高めることができるよう、ウェルビーイングな学校づくりを目指してまいります。さらに、子どもたちが達成感を味わい、「できた」「わかった」という実感が得られる授業や、子どもたちが主体的に学校生活をよりよくする活動等を通して、一人一人のよさを生かしながら、より深い学びを生み出す取組等について、その研究成果を中学校区及び市内全域に広く発信してまいります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育のもと、誰もがその能力を発揮し、共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きることができるよう、多様な学びの場における適切な指導と必要な支援の充実に努めます。そして、すべての子どもたちが、安全に安心して指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、一人一人の自立と社会参画のために必要な力を育成します。

具体的な取組としては、「津市版特別支援教育ハンドブック(改訂版)」等を活用し、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの充実を図るとともに、学校サポーター及び特別支援教育支援員等の活用や、関係機関等との連携により、適切な指導及び支援を行います。また、必要に応じて、通級指導教室や幼児ことばの教室での学びにつなげるとともに、個別の指導計画等を作成・活用し、各園や学校における途切れのない支援に努めます。これらの取組を進めるため、特別支援教育

指導者育成研修等をより一層充実させ、すべての教員が、特別支援教育 の視点を持った対応ができるようにするための指導力や対応力の向上を 図ります。

人権教育については、子どもたち一人一人の人権意識を高め、園・学が、すべての子どもたちにとって安心して学べる場となるよう、人権 教育カリキュラムに基づいた取組を進めてまいります。

外国につながる児童生徒への教育については、初期日本語教室「きずな」及び「移動きずな」のさらなる充実を図るとともに、初期の日本語学習を終えた子どもたちが、日本語での一斉授業において効果的に学ぶことができる指導方法についての実践研究を進めてまいります。また就学前日本語教室「つむぎ」を引き続き実施し、就学前の外国につながる幼児に対して、入学した小学校で戸惑うことなく、小学校生活に早期に対応できるよう、取組の充実を図ります。

不登校児童生徒については、年々増加傾向にあり、その要因・背景はより複雑化・多様化しているため、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざしていけるよう、教育支援センター(ほほえみ教室、ふれあい教室)を中心に、三重大学・津市子ども教育センターをはじめとする関係機関等と連携するとともに、校内教育支援センターでの取組やICTの活用等、児童生徒一人一人の状況に応じた多様な学び場の確保に努めます。

また、いじめ、虐待、ヤングケアラー等の課題については、児童相談 所や福祉部局等の関係機関と連携するとともに、心理や福祉の専門家で あるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び弁護士等、 多様な専門的職種と連携したチームによる組織的対応により、課題の改 善に向けた取組の一層の充実を図ります。

水泳授業については、学校プールの老朽化が進む中、日常的な維持保全や機械設備の集中的な修繕を行いながら、自校プールでの水泳指導が困難となった学校においては、令和4年度から民間プールを活用し、令和5年度からは民間プールの活用に加え学校プールの共用化を実施しました。令和6年度は、新たに学校プールの使用が困難となった敬和小学校、雲出小学校、大三小学校の3校を加えた12校に対して、民間プールの活用や学校プールの共用化、公用プールの活用といった様々な方法を駆使して、引き続き、子どもたちが水泳授業を受ける機会を確保してまいります。

これらの様々な取組を進めるためには、教職員が、子どもの成長に関わることができるような時間を確保するための働き方改革をより一層進める必要があります。本市においては、これまで統合型校務支援システムの導入等による業務のICT化をはじめ、教員支援員やスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等外部人材の活用、さらには、学校行事の精選や定時退校日の徹底など各校独自の取組により、教職員一人当たりの時間外労働時間は減少傾向にあります。一方で、コロナ禍前の活動が戻り、多様な教育課題が増えたことで、教職員の多忙化は解消されていない状況があります。このようなことから、新たに教職員の繁忙時期である各学期始めと終わりにおいて、短縮日課とする期間を設けるなどの取組を進めます。これらの働き方改革については、保護者や地域へのより一層の理解と協力を求めるとともに、教職員一人一人が子どもと向き合うことに幸せを感じられるよう、ニーズに応じた研修の充実や人的支援の拡充に努めてまいります。

部活動については、休日における部活動の地域連携・地域移行等を見

据え、部活動指導員を拡充するとともに、外部指導者、地域ボランティア等の地域の指導者を積極的に活用したに御協力いただいた指導や地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携した活動を行うなど、子どもたちが地域の中で、スポーツや文化芸術活動に継続的に親しむことができるとともに、教員の負担軽減につながるよう取組を進めてまいります。

小中学校の適正規模・適正配置につきましては、児童生徒の教育条件 の改善の観点を中心に据えて、子どもや保護者、地域等の意見を尊重し ながら検討してまいります。

さらに、教員不足の課題については、引き続き、近隣大学と連携し、 教員という職業を選択し、その道に進んでいただけるよう、将来を担う 子どもたちを育むことの尊さや教員という仕事の魅力等を積極的に発信 してまいります。また、学校で働くことへの心配ごとや希望される働き 方等の相談に応じることで、少しでも多くの方が学校で働くことに興 味・関心を持っていただけるよう取組を進めます。

学校施設は将来を担う子どもたちの学習・生活の場であり、子どもたちが安全で快適に学ぶための施設整備を進めていくことが、学校教育の充実につながります。このことから、機能維持やバリアフリーへの対応等を図るための長寿命化改修事業に取り組み、3年間で7校の改修工事を実施しました。令和6年度は、さらに取組を加速させ、育生小学校、片田小学校、明合小学校、橋北中学校及び白山中学校の5校の工事を実施するとともに、栗真小学校、豊が丘小学校、桃園小学校、千里ヶ丘小学校及び東観中学校の5校の設計を行います。また、これまで長寿命化改修に合わせて実施していたバリアフリーへの対応は、生徒の成長とともに自身の移動や介助者の負担が増大する中学校については、単独で整

備を行うバリアフリー化改修事業として新たに取り組みます。

さらに、計画的な施設改修を進める中、雨漏りや屋内運動場の床の損傷などの改修については、子どもたちの安全で快適な学習環境を確保し、さらなる充実を図れるよう、ボートレース事業で得られる収益金を活用した学校施設整備基金を創設し、新たに学校施設改修特別推進事業として進めていきます。

これらの取組については、教育総務課施設担当を教育施設課施設担当に改編し、新たな体制の下で、進めてまいります。

学校給食については、安定的かつ安全な学校給食を提供するため、一志学校給食センターの長寿命化改修を行うほか、成美小学校の厨房設備の更新を進めるとともに、物価高騰の影響による保護者の給食費負担増を抑制するための支援を継続してまいります。

利用児童が増加している放課後児童クラブについては、そのニーズに応えるため、引き続き狭あい化している施設を中心とした施設整備を計画的に進めてまいります。令和6年度は、誠之放課後児童クラブの2つ目の施設の新築と旧白塚幼稚園舎を活用した白塚地区放課後児童クラブ専用施設の整備を行います。また、修成地区放課後児童クラブ、高茶屋地区放課後児童クラブについても狭あい化解消のための新築整備の実施設計を行い、児童の放課後等の安全安心な居場所を確保します。

また、放課後児童クラブの運営に関しましては、引き続き、運営や支援員確保のための支援を行うなど、クラブの充実に向けた取組を進めてまいります。

これらの取組については、生涯学習課青少年担当を同課青少年・放課

後こども担当に改編し、新たな体制の下で、進めてまいります。

公民館については、人づくりや地域づくりにつながるような学習活動を進める中で、自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、地域社会の担い手となるような人材の育成を進めるなど、魅力ある公民館運営を進めてまいります。

公民館施設については、高茶屋地区の公共施設の再編に伴い、高茶屋保育園跡地を活用した南郊公民館等複合施設の整備に係る設計に着手するとともに、久居公民館の放送設備改修工事を進めるほか、施設の老朽化に伴った修繕等による適正な維持管理に努め、利用者が安全で快適に学べる環境づくりに取り組んでまいります。

図書館については、乳幼児から大人まで様々な年代に読書の大切さを 伝えるとともに、学校やボランティア団体との連携により、子どもたち、 特に読書離れが進む中学生・高校生世代に対して、興味や関心を持って もらえるような資料の提供などを通じて、読書活動を推進してまいりま す。レファレンスサービスについては、利用者が求める最新の資料を充 実し、情報空間としての利用促進を図ります。

利用者サービスに直結する図書館情報システムについては、更新に向けて必要な手続きを進めてまいります。また、居心地のよい空間づくりや急速に進むデジタル化への対応など、新しい図書館の在り方について研究を深め、利用環境の充実に努めます。

文化財については、先人の足跡を示す貴重な歴史遺産であることから、 指定文化財や登録文化財として保護を進めるとともに、その修理や伝統 文化の継承への支援を行い、市内に残る様々な文化財の保存と活用を図 ってまいります。

県指定史跡である津城跡については、昨年から庁内の横断的な連携を図るため、関連所管からなる津城跡(お城公園)整備調整会議を立ち上げ、整備の方向性を探る協議・検討を開始し、広報津を通じた情報提供やシンポジウムの開催などを通じ市民の意見徴取を行ってきました。令和6年度は津城跡現地での見学会・散策会の開催や関連する講演会を実施するとともに、子どもたちへの意識啓発にも努めるなど、これまで蓄積してきた歴史資料や調査結果、津城跡の現状をはじめとする多様な情報を引き続き提供し、市民の声に耳を傾けながら、津城跡の整備の方向性を検討する協議を進めてまいります。

また、市民が歴史と文化に触れる場として、市内の資料館をはじめ市の公共施設を活用した文化財や収蔵資料の展示公開を通じ、郷土の歴史の再発見・再認識につながるような機会の提供に努めてまいります。

以上、令和6年度の教育方針について申し述べました。

新しい技術や情報が日々生まれ、社会も急激に大きく変わっていきます。このような時代にあって、直面する課題を子どもたちが主体的に捉え、その課題の解決に向けて自ら考える力を育むとともに、持続可能な社会の創り手となる自立した人づくりをめざし、総合教育会議における議論を大切にしつつ、学校現場や保護者、地域の皆様の声をしっかりお聞きするとともに、国の施策も注視しながら、新たな体制の下で、柔軟かつ着実に教育行政を推進してまいります。

市民の皆様、議員の皆様の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

## <参考2> 教育委員会の活動状況

## 令和6年度教育委員会の構成

職名	氏 名	任 期
教 育 長	森 昌彦	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日
教育長 職務代理者	西口 晶子	令和6年4月1日 ~ 令和10年3月31日
委員	富田昌平	令和3年2月21日 ~ 令和7年2月20日 令和7年2月21日 ~ 令和11年2月20日
委員	田村 学	令和4年4月1日 ~ 令和8年3月31日
委 員	山口 友美	令和5年2月21日 ~ 令和9年2月20日

# 令和6年度 総合教育会議

開催回数	開催日	協議・調整事項等		
第58回	7月2日 (火)	「地域とともにある学校づくり」について		
第59回	10月28日(月)	総合教育会議懇談会を受けて今後の取組案について		
第60回	12月19日(木)	令和7年度に向けた教育施策の取組について		
第61回	2月10日(月)	令和7年度の教育行政について		

# 令和6年度 総合教育会議懇談会

開催日	出 席
8月2日(金)	教職員の代表
8月2日(金)	津市PTA連合会本部役員
8月7日 (水)	津市小中学校長会役員
8月7日 (水)	津市立幼稚園長会役員

## 教育委員会での審議状況

令和6年度は44件について審議しました。

(令和6年度 議案一覧)

議案番号	議決日	件名		
議案第16号	令和6年4月15日	令和6年度津市学校運営協議会委員の任命について		
議案第17号	令和6年4月15日	津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替え等について		
議案第18号	令和6年4月15日	中学校の教科書採択について		
承 認 第 2 号	令和6年5月30日	令和6年度津市学校運営協議会委員の任命について		
議案第20号	令和6年5月30日	工事請負契約について (津市立育生小学校長寿命化改修工事)		
議案第21号	令和6年5月30日	工事請負契約について (津市立白山中学校長寿命化改修工事)		
議案第22号	令和6年5月30日	工事請負契約について (津市立片田小学校長寿命化改修工事)		
議案第23号	令和6年5月30日	工事請負契約について (津市立橋北中学校長寿命化改修工事)		
議案第24号	令和6年5月30日	工事請負契約について (津市立明合小学校長寿命化改修工事)		
議案第25号	令和6年5月30日	津市社会教育委員の一部委嘱替えについて		
議案第26号	令和6年5月30日	津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて		
議案第27号	令和6年5月30日	津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について		
議案第28号	令和6年5月30日	令和6年度津市学校運営協議会委員の任命について		
議案第29号	令和6年5月30日	津市教育支援委員会委員の委嘱等について		
議案第30号	令和6年7月2日	津市図書館協議会委員の委嘱について		
議案第31号	令和6年7月22日	津市社会教育委員の委嘱について		
議案第32号	令和6年7月22日	津市立幼稚園則の一部の改正について		
議案第33号	令和6年7月22日	津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について		
議案第34号	令和6年7月22日	令和6年度津市学校運営協議会委員の一部任命替えについて		
議案第35号	令和6年8月23日	令和6年度津市一般会計補正予算(第3号)<教委所管分>について		
議案第36号	令和6年8月26日	令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について		
議案第37号	令和6年9月24日	津市教育委員会の点検及び評価について		
議案第38号	令和6年9月24日	令和6年度津市教育功労者表彰について		
議案第39号	令和6年9月24日	津市青少年問題協議会委員の委嘱について		
承 認 第 3 号	令和6年10月28日	人事異動について		
議案第40号	令和6年10月28日	津市文化財保護審議会委員の委嘱について		
議案第41号	令和6年10月28日	津市いじめ対策会議委員の委嘱について		
議案第42号	令和6年11月15日	日 令和6年度津市一般会計補正予算(第7号) <教委所管分>について		
議案第43号	令和6年11月15日	津市立学校設置条例の一部の改正について		
-				

	議	案 番	F 号		議決日	件名
議	案	第 4	4	号	令和6年11月20日	令和7年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について
議	案員	第 4	5	号	令和6年12月19日	令和6年度津市一般会計補正予算(第8号) < 教委所管分>について
議	案	第 4	6	号	令和6年12月19日	津市通学区域審議会委員の委嘱について
承	認	第	1	号	令和7年2月7日	人事異動について
議	案	第	1	号	令和7年2月7日	令和7年度教育方針について
議	案	第	2	号	令和7年2月7日	令和6年度津市一般会計補正予算(第11号)<教委所管分>について
議	案	第	3	号	令和7年2月7日	令和7年度津市一般会計予算<教委所管分>について
議	案	第	4	号	令和7年2月7日	津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について
承	認	第	2	号	令和7年2月7日	人事異動について
議	案	第	5	号	令和7年2月28日	令和6年度津市一般会計補正予算<教委所管分>について
議	案	第	6	号	令和7年2月28日	教職員の異動内申について
議	案	第	7	号	令和7年3月17日	人事異動について
議	案	第	8	号	令和7年3月17日	津市指定有形民俗文化財の指定について
議	案	第	9	号	令和7年3月17日	津市立学校の管理に関する規則の一部改正について
議	案;	第 1	. 0	号	令和7年3月17日	令和7年度学校運営協議会委員の任命について

## <参考3> 令和6年度 事業別決算額

単位:円

. , , , , ,	17 111 9 1 22	1 7/0/4/0 (3)	T			単位:円
項	目	決算額	事業	予算現額	事業決算額	執行率
教育総務費	教育委員会費	4, 506, 820	教育委員会関係事業	4, 543, 000		99. 2%
教育総務費	事務局費		事務局管理事業	241, 268, 000		98. 2%
教育総務費	教育振興費	868, 961, 677	教育振興事務事業	91, 063, 000		99.4%
			通学通園対策事業	67, 876, 000	66, 823, 116	98.4%
			健康教育推進事業	147, 835, 000	147, 632, 202	99.9%
			教育総合支援事業	518, 633, 000	518, 234, 878	99.9%
			教育研究推進事業	1, 372, 000	1, 345, 036	98.0%
			人権教育関係事業	45, 066, 000	44, 432, 578	98.6%
教育総務費	教育研究所費	70, 081, 965	教育研究所管理運営事業	14, 981, 507	14, 719, 258	98.2%
			教育支援センター事業	6, 055, 493	5, 945, 176	98.2%
教育総務費	給食センター費	479, 335, 278	給食センター管理運営事業	293, 245, 000	291, 330, 745	99.3%
			給食センター施設整備事業	127, 558, 000	127, 557, 100	100.0%
小学校費	学校管理費	2, 379, 685, 269	学校職員関係事業	353, 000	352, 300	99.8%
			学校管理運営事業	674, 791, 000	670, 750, 204	99.4%
			学校施設維持補修事業	1, 811, 024, 623		47.8%
			学校保健管理事業	105, 579, 000		99.9%
			学校給食事業	100, 877, 377	99, 886, 592	99.0%
小学校費	教育振興費	478, 036, 264	就学援助事業	158, 569, 000	153, 198, 639	96.6%
		, ,	教育指導活動支援事業	319, 526, 800		99.3%
			教育研究推進事業	6, 175, 000	6, 175, 000	100.0%
			人権教育推進事業	1, 300, 000	1, 297, 714	99. 8%
中学校費	学校管理費	1 028 686 951	学校職員関係事業	2, 100, 000		99. 8%
一丁区县	丁 八 日 在 貝	1, 020, 000, 501	学校管理運営事業	247, 664, 000	-	96.6%
			学校施設維持補修事業	976, 194, 000		56. 2%
			学校保健管理事業	58, 725, 000		92. 4%
			学校給食事業	12, 496, 000		92. 4%
中学校費	教育振興費	250 000 042	就学援助事業	141, 596, 000		95. 1%
甲子仪复	教 目 旅 <del>興</del> 負	209, 000, 945	教育指導活動支援事業	122, 724, 000		97. 8%
			教育研究推進事業	· · · · · · ·		
				3, 874, 000	· · · · ·	98.0%
/上1/4日 井	/上1441年	075 500 050	人権教育推進事業	620,000	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	100.0%
幼稚園費	幼稚園費	975, 580, 253	幼稚園職員関係事業	193, 000	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	85. 3%
			幼稚園管理運営事業	120, 451, 000		98. 0%
			幼稚園施設維持補修事業	12, 568, 000		93. 8%
			幼稚園保健管理事業	12, 227, 000		96. 9%
			幼稚園給食事業	349, 000		95. 1%
			教育指導活動支援事業	3, 323, 000		96. 2%
			私立幼稚園援助事業	352, 644, 000	350, 491, 507	99. 4%
			教育研究推進事業	1, 095, 000		98. 7%
			人権教育推進事業	281, 000	280, 950	100.0%
社会教育費	社会教育総務費	1, 700, 771, 007	生涯学習振興事業	37, 040, 000	36, 816, 446	99.4%
			青少年対策事業	36, 282, 000	35, 922, 262	99.0%
			放課後児童健全育成事業	1, 340, 316, 000	1, 327, 552, 736	99.0%
			二十歳のつどい関係事業	3, 603, 000	3, 602, 801	100.0%
			人権教育関係事業	29, 019, 000	28, 238, 500	97.3%
社会教育費	教育集会所費	38, 161, 475	教育集会所管理運営事業	38, 853, 000	38, 161, 475	98.2%
社会教育費	公民館費	386, 166, 177	公民館管理運営事業	279, 268, 000	274, 807, 378	98.4%
			公民館講座等関係事業	41, 516, 000	41, 388, 703	99. 7%
			公民館施設整備事業	26, 842, 000	26, 839, 007	100.0%
社会教育費	図書館費	407, 474, 655	図書館管理運営事業	150, 237, 000	148, 933, 649	99. 1%
14470月月	, , , , ,	, : _, : 00	図書館活動事業	95, 374, 000		100.0%
社会教育費	文化財保護費	60, 984, 324	文化財保護関係事業	24, 212, 000	23, 355, 782	96. 5%
412	1-0/-1/11/0X/X	00,001,021	埋蔵文化財保護関係事業	15, 502, 000		93. 8%
	1		ユ/テ/~ ロハ / ドルス ス ハ ナ /	10,002,000	11, 500, 500	JJ. U/J

## 【執行率が80%に達しなかった主な理由】

- ※1 学校施設維持補修事業(事業費:857,511,000円)を令和7年度へ繰越したことによる。
- ※2 学校施設維持補修事業(事業費:375,268,000円)を令和7年度へ繰越したことによる。
- (注) 目の決算額は、人件費(一般職給・特別職給)を含む。